

せいしんほけんふくし
精神保健福祉のしおい



いきがいと健康けんこうづくりイメージキャラクター
「ちゃっぴー」

しず おか けん
静 岡 県

◆もくじ◆

こ 項	も 目	ページ
せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう	★精神障害者保健福祉手帳	1
ぜいきん	★税金	2
ぜいせいじょう げんめん そち りし ひかせい	税制上の減免措置、利子などの非課税	
わりびき げんめん	★割引・減免	4
けんりつせつ りょうりょう げんめん	県立施設の利用料の減免など	
こうきょうこうつうきかん わりびき	★公共交通機関の割引	7
けんないしてつ のりあい こうくうりょかく	県内私鉄、乗合バス、航空旅客	
ねんきん	★年金	8
しょうがい き そねんきん しんしんしょうがいしゃふようきょうさいせいど	障害基礎年金・心身障害者扶養共済制度	
てあて	★手当	9
とくべつじどうふようてあて とくべつしょうがいしゃてあて しょうがいじふくしてあて	特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当	
じりつしえんきゅうふ	★自立支援給付	10
ちいきせいかつしえんじぎょう	★地域生活支援事業	13
こようしえんせいど	★雇用支援制度	14
いりょうひじよせい	★医療費助成	20
じりつしえんいりょう せいしんつういんいりょう じゅうどしょうがいしゃ (じ) いりょうひじよせい	自立支援医療（精神通院医療）、重度障害者（児）医療費助成、	
こうきこうれいしゃいりょうせいど	後期高齢者医療制度	
せいねんこうけんせいど にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう	★成年後見制度、日常生活自立支援事業	23
せいしんほけんふくししょうだん	★精神保健福祉相談など	24
とうじしゃだんたい そうだんまどぐち	★当事者団体などによる相談窓口	31
いりょうきかんめいぼ	★医療機関名簿	35
かくしゅそうだん	★各種相談	41
し まち けんこうふくし れんらくさきいちらん	市・町、健康福祉センターなどの連絡先一覧	

※このしおりに掲載している情報は、令和4年4月1日現在のものです。
最新情報などについては、県ホームページにて随時お知らせします。

※「各市・町のサービス」は別冊として、県ホームページに掲載しています。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/1040584/1023701.html>

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ◆精神障害者保健福祉手帳◆

と あ さき す し まち
問い合わせ先：お住まいの市・町

★ せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう 精神障害者保健福祉手帳について

せいしんしょうがい ひと しゃかいふっき しゃかいさんか かくしゆ う
精神障害のある人が、社会復帰や社会参加のために各種サービスを受けやす
くするため、せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふせいど
精神障害者保健福祉手帳の交付制度があります。

てちょう りてん う 【手帳の利点・受けられるサービス】

- ぜいせいじょう ゆうぐうそち う
(1) 税制上の優遇措置が受けられます。
- せいかつほご しょうがいしゃかさん う てちょう きゅう きゅう
(2) 生活保護の障害者加算が受けられます。(手帳1級、2級)
- けんりつせつ りようりょうとう げんめん
(3) 県立施設の利用料等の減免があります。
- かくし まち どくじ ていきょう
(4) 各市・町が独自のサービスを提供しています。

てちょう かおじゃしん てんぶ ばあい う
※手帳に顔写真が添付されていない場合、サービスを受けられないことがありま
す。

しんせいほうほう 【申請方法】

いし しんだんしょ しょうていようし せいしんしょうがい かか しょうしんび げつ けいか
医師の診断書(所定用紙、精神障害に係る初診日から6か月を経過したもの)
また しょうがいねんきんしょうしょ かおじゃしん たて よこ いんかん じさん す
又は障害年金証書、顔写真(縦4cm×横3cm)、印鑑を持参してお住まいの
し まち しんせい しょうい びょういん しんりょうじょ そな
市・町に申請してください。書類は病院や診療所に備えているところもあり
ますので、いりょうきかん たす
医療機関でお尋ねください。

しょうがいとうきゅう 【障害等級】

しょうがい ていど おち じゅん きゅう きゅう きゅう
障害の程度の重いものから順に、1級・2級・3級となります。

しょうがいしゃねんきんしょうしょ せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう しんせい おこな ばあい
※障害者年金証書により精神障害者保健福祉手帳の申請を行った場合は、

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう とうきゅう しょうがいしゃねんきん とうきゅう おな とうきゅう
精神障害者保健福祉手帳の等級は、障害者年金の等級と同じ等級になります。

ゆうこうきかん 【有効期間】

ねんかん こうしん とき てつぎ ひつよう しょうがい ていど へんか
2年間です。更新する時は手続が必要です。障害の程度に変化があったとき
は、とうきゅうへんこうしんせい
等級変更申請ができます。

た 【その他】

こうふご てちょう ぶんしつ はそん ばあい じゅうしょ しめいとう てちょうきさいじこう へんこう
交付後、手帳を紛失・破損した場合や、住所・氏名等の手帳記載事項に変更
があったときはすみ す し まち とど て
があったときは速やかにお住まいの市・町へ届け出てください。

ていしゆつ しよるい す し まち と
 ※提出していただく書類については、あらかじめ、お住まいの市・町にお問い合わせ
 あ
 合わせください。

◆ ぜい 税金 ◆

★ ぜいせいじょう げんめん そち 税制上の減免措置

しょうがい ていど いっていいじょう ばあい かくしゆ ぜい げんめん そち
 障害の程度が一定以上の場合、各種の税の減免措置などがあります。

く ぶん 区 分	たい しょう 対 象	と あ さき 問い合わせ先
げんめんないよう 減免内容		
しょとくぜい 所得税	とくべつしょうがいしゃ ほんにん こうじょたいしょうはいぐう ・特別障害者（本人・控除対象配偶者・扶養親族） 【精神障害者保健福祉手帳1級】	ぜいむしよ 税務署
しょとくこうじょ 所得控除	しょうがいしゃ ほんにん こうじょたいしょうはいぐうしゃ ・障害者（本人・控除対象配偶者・扶養親族） 【精神障害者保健福祉手帳2・3級】	
じゅうみんぜい 住民税	とくべつしょうがいしゃ しょとくぜい おな ・特別障害者（所得税と同じ）	す お住まいの し まち 市 ・ 町
しょとくこうじょ 所得控除	ふつうしょうがいしゃ しょとくぜい おな ・普通障害者（所得税と同じ）	
じどうしゃぜい 自動車税	せいしんしょうがいしゃまた もの せいけい いつ 精神障害者又はその者と生計を一にする者が取得又は所有する自動車等で当該 しょうがいしゃ つういんとう とうがいしょうがいしゃまた 障害者の通院等のために当該障害者又 はその生計同一者が運転するもの。 【精神障害者保健福祉手帳1級】	けんざいむじむしよ 県財務事務所
かんきょうせいのうわり （環境性能割 しゅべつわり ・種別割）		けいじどうしゃぜい 軽自動車税 しゅべつわり 種別割は
けいじどうしゃぜい 軽自動車税		す お住まいの市・ まち 町
げん めん 減 免		せいけいどういつ 生計同一 しょうめいしよ 証明書は じゅうしよち 住所地を かんかつ ほけんじよ 管轄する保健所

<p>そ 贈 与 税</p>	<p>しょうがいしゃひかせいしんたくしんこくしょ ていしゆつ 「障害者非課税信託申告書」の提出 とくていしょうがいしゃふようしんたくけいやく もと より、特定障害者扶養信託契約に基づく とくていしょうがいしゃ とくべつしょうがいしゃおよ いったい 特定障害者（特別障害者及び一定の しょうがいしゃ じゆえきしゃ たい しんたく 障害者）である受益者に対しては、信託</p>	<p>ぜ 税 務 署</p>
<p>ひ 非 課 税</p>	<p>じゆえきけん かかく せんまんえん とくていしょうがいしゃ 受益権の価格が6千万円（特定障害者の とくべつしょうがいしゃいがい もの ぜんまんえん うち特別障害者以外の者は3千万円）ま ひかせい では、非課税となる。</p>	
<p>そ 相 続 税</p>	<p>しょうがいしゃ そうぞくまた いそろ ざいさん 障害者が相続又は遺贈により財産を しゆとく ばあい とうがいしょうがいしゃ さい たつ 取得した場合、当該障害者が85歳に達</p>	<p>ぜ 税 務 署</p>
<p>ぜ 税 額 控 除</p>	<p>ねんすう いったいがく じょう きんがく するまでの年数に一定額を乗じた金額を ぜいがく こうじよ 税額から控除する。</p>	

★ 利子などの非課税（障害者等のマル優・特別マル優）

あらかじめ金融機関で手続きをすることにより、預貯金や国債などについて、それぞれ元本350万円を限度として利子などが非課税になります。

【対象者】

- (1) 身体障害者手帳をお持ちの方
- (2) 療育手帳をお持ちの方
- (3) 精神障害保健福祉手帳をお持ちの方
- (4) 障害を支給事由とする年金の受給をされている方
- (5) 障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当を受けている方

詳しくは、ゆうちょ銀行（郵便局）、銀行、証券会社などにお問い合わせください。

わりびき げんめん ◆ 割引・減免 ◆

★ けんりつしせつ りょうりょう げんめん 県立施設の利用料の減免

たいしょうしゃ せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう も かた かいごしゃ ひとり
対象者：精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方とその介護者（1人）

しょうがいしゃひとり かいごしゃひとり
（障害者1人につき介護者1人）

たいしょうしせつ 対象施設	しょざいち でんわばんごう 所在地・電話番号	げんめん そち 減免措置の たいしょうこうもく 対象項目
けんりつびじゅつかん 県立美術館	しずおかしするがくやだ 静岡市駿河区谷田53-2 TEL 054-263-5755	かんらんりょう 観覧料
ふじのくに ちきゅうかんきょうし 地球環境史 ミュージアム	しずおかしするがくおおや 静岡市駿河区大谷5762 TEL 054-260-7111	かんらんりょう 観覧料
ふじのくに ちや みやこ 茶の都 ミュージアム	しまだしかなやふじみちょう 島田市金谷富士見町3053-2 TEL 0547-46-5588	かんらんりょう 観覧料
しずおかけんふじさん 静岡県富士山 せかいいさん 世界遺産センター	ふじのみやしみやちょう 富士宮市宮町5-12 TEL 0544-21-3776	かんらんりょう 観覧料
けんすいさん かいよう 県水産・海洋 ぎじゅつけんきゅうしよ 技術研究所 ふじょうそんじょう 富士養鱒場	ふじのみやししいのかしら 富士宮市猪之頭579-2 TEL 0544-52-0311	かんらんりょう 観覧料
けんすいさん かいよう 県水産・海洋 ぎじゅつけんきゅうしよ 技術研究所 はまなこぶんじょう 浜名湖分場 はまなこたいけんがくしゅうしせつ 浜名湖体験学習施設 「ウォット」	はままつしにしくまいさかちょうべんてんじま 浜松市西区舞阪町弁天島5005-3 TEL 053-592-2880	りょうりょうきん 利用料金

けんえいとしこうえん 県営都市公園		
しずおかけんふじさん 静岡県富士山 こどもの国	ふじしかさき 富士市桑崎1015 TEL 0545-22-5555	にゅうえんりょうまた 入園料又は りょうりょうきんなど 利用料金等 しょうさい (詳細は かくこうえんじむしょ 各公園事務所へ とあ お問い合わせ ください)
あしたかこういきこうえん 愛鷹広域公園	ぬまつしあしたか 沼津市足高202 TEL 055-924-8878	
しずおかけんくさなぎそうごう 静岡県草薙総合 運動場	しずおかしするがくくりはら 静岡市駿河区栗原19-1 TEL 054-261-9265	
おがさやまそうごうらんど 小笠山総合運動 公園	ふくろいしあいの 袋井市愛野2300-1 TEL 0538-41-1800	
えんしゅうなだかいひんこうえん 遠州灘海浜公園	はまつしみなみくえのしまちよう 浜松市南区江之島町1706 TEL 053-442-6775	
はまなこ 浜名湖ガーデン パーク	はまつしにしくむらくしちよう 浜松市西区村櫛町5475-1 TEL 053-488-1500	
けんりつすいえいじょう 県立水泳場	しずおかしあおいくにしがや 静岡市葵区西ヶ谷357-2 TEL 054-296-3675	りょうりょうきん 利用料金
ふじすいえいじょう 富士水泳場	ふじしおおぶち 富士市大淵266 TEL 0545-35-6022	りょうりょうきん 利用料金
けんぶどうかん 県武道館	ふじえだしまえじま 藤枝市前島2-10-1 TEL 054-636-2332	りょうりょうきん 利用料金

れいわ ねん がつついたち けんりつしせつ りょうりょう げんめん う さい せいしん
 ※令和4年4月1日から、県立施設の利用料の減免を受ける際に、精神
 しょうがいしゃほけんふくしてちよう か しょうがいしやてちよう りょう
 障害者保健福祉手帳の代わりに障害者手帳アプリ「ミライロID」が利用で
 きるようになりました。

【ミライロID】

かぶしきがいしゃ ていきよう よう も
 株式会社ミライロが提供するスマートフォン用アプリです。お持ちの
 しょうがいしやてちよう ない とうろく てちようじょうほう がめん
 障害者手帳をアプリ内に登録することで、手帳情報がスマートフォン画面
 ひょうじ
 に表示できるようになります。

★ 携帯電話基本使用料等の割引

電話会社によっては、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の携帯電話の基本使用料等が割引となります。具体的な割引の内容・率や手続きについては契約している電話会社にご相談ください。

★ 駐車禁止除外標章

精神障害のある方（精神障害者保健福祉手帳1級）が通学・通園・通院・買い物などに際して自ら自動車を運転する場合、又は介護者の自動車に同乗する場合に、公安委員会の駐車禁止規定の適用が除外される制度があります。詳しくは警察署にご相談ください。

問い合わせ先：各警察署交通（第一）課

★ NHK放送受信料の減免

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合、受信料が全額免除になります。

また、精神障害者保健福祉手帳1級の方が世帯主でかつ受信契約者の場合、受信料が半額免除になります。お住まいの市・町の障害福祉担当課で証明を受けて、NHKに申請してください。

問い合わせ先：NHKふれあいセンター（TEL 0570-077-077、
FAX 045-522-3044）

★ NTTの無料番号案内（ふれあい案内）

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、事前登録すると、電話番号案内（104）が無料で利用できます。

もうしこ てつづ ぐたいてき りようほうほう にしにほん あんないたんとう
申込み手続きや具体的な利用方法は、NTT西日本ふれあい案内担当

(TEL 0120-104-174、FAX 0120-104-134) にご相談ください。

※ふれあい案内の利用については、NTT西日本及びNTTの104を利用

できる通信業者の回線から、104をダイヤルした場合が対象となります。

◆ 公共交通機関の割引 ◆

★ 県内私鉄

てつどうがいしゃ わりびき ないよう じょうけん こと
鉄道会社によって、割引の内容や条件が異なります。

くわ かくてつどうがいしゃこうしき かくにん
詳しくは、各鉄道会社公式ホームページにて、ご確認ください。

かいしゃ 会社	と あ さき 問い合わせ先
がくなんてんしゃ 岳南電車	TEL 0545-53-5111
しずおかてつどう 静岡鉄道	TEL 054-261-6981
おおいがわてつどう 大井川鐵道	TEL 0547-45-4112
えんしゅうてつどう えんてつでんしゃ 遠州鐵道（遠鉄電車）	TEL 053-435-0221
てんりゅうはまな こてつどう 天竜浜名湖鐵道	TEL 053-925-2276

★ 乗合バス

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ていじ ふつうりよきやくうんちん わりびき ていき
精神障害者保健福祉手帳の提示により、普通旅客運賃が5割引・定期

りよきやくうんちん ちゅうがくせいじょう わりびき
旅客運賃（中学生以上）が3割引になります。

ていきけん じょうしゃけんこうにゅうじ げしゃじ かなら せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう
定期券、乗車券購入時やバス下車時には、必ず精神障害者保健福祉手帳

ていじ
をご提示ください。

しょうさい りよう がいしゃ と あ
詳細は利用するバス会社へお問い合わせください。

★ 航空旅客

じぎょうしゃ わりびきりつ りよう るせん こと しょうさい かくじぎょうしゃ
事業者によって、割引率や利用できる路線が異なるので、詳細は各事業者

と あ
にお問い合わせください。

◆ ねん きん ◆

★ しょうがい き そねんきん 障害基礎年金

と あ さき ねんきんじむしょ
問い合わせ先：年金事務所

しょうがい き そねんきん こくみんねんきん かにゆう あいだ びょうき
障害基礎年金は、国民年金に加入している間にかかった病気やけがによっ
いてい しょうがい じょうたい しきゅう さいいじょう かにゆう
て一定の障害の状態（※）にあるときに支給されるほか、60歳以上で加入を
やめた後、65歳になるまでの間に初診がある病気やけがにより障害の状態
にあるとき、また、20歳前の障害については、20歳になったときや20歳以降
いてい しょうがい じょうたい う
に一定の障害の状態にあれば受けることができます。

いてい しょうがい じょうたい こくみんねんきんほう しょうがいたうきゅう きゅう
（※）一定の障害の状態とは、国民年金法による障害等級の1級または
きゅう じょうたい
2級の状態をいいます。

れいわ ねんどねんきんがく きゅう えん きゅう えん
【令和4年度年金額】（1級）972,250円、（2級）777,800円

★ しんしんしょうがいしゃふようきょうさいせいど にんいかにゆう 心身障害者扶養共済制度（任意加入）

と あ さき す し まち
問い合わせ先：お住まいの市・町

しょうがい かた ふよう ほごしゃ みすか せいぞんちゅう まいつきいてい かけきん
障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金
おさ ほごしゃ まんいち しぼう じゅうどしょうがい しょうがい
を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき、障害
かた しゅうしんいっていがく つき まんえん ねんきん しきゅう にんいかにゆう せいど
のある方に終身一定額（月2万円）の年金が支給される任意加入の制度です。

かにゆう ほごしゃ ようけん
【加入できる保護者の要件】

ねんれい さいみまん まいとし がつつたち ねんれい とくべつ しっぺい
年齢が65歳未満（毎年4月1日における年齢）で、特別の疾病がなく、
せいめいほけんけいやく たいしょう けんこうじょうたい
生命保険契約の対象となる健康状態であること。

しょうがい ひと はんい
【障害のある人の範囲】

- ちてきしょうがい りょういくてちょう しよじしゃ
（1）知的障害（療育手帳A・B所持者）
- しんたいしょうがい しんたいしょうがいしゃてちょう きゅう きゅうしよじしゃ
（2）身体障害（身体障害者手帳1級～3級所持者）
- せいしんしょうがい せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう きゅう きゅうしよじしゃ
（3）精神障害（精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者）

(4) 上記と同程度の障害と認められるもの

(手帳を所持していなくても加入できる場合があります。)

なお、掛金は所得税、地方税とも全額所得控除されます。

◆ て ち 当 ◆

と あ さき す し まち
問い合わせ先：お住まいの市・町

てあて げつがく れいわ ねん がつげんざい
※手当の月額、令和4年4月現在のものです。

★ 特別児童扶養手当

しんたい ちてきたま せいしん じゅうどまた ちゅうど しょうがい さいみまん じどう かんご
身体、知的又は精神に重度又は中度の障害のある20歳未満の児童を監護し

ている方に支給されます。

ただし、所得状況などにより手当が支給されない場合があります。

れいわ ねんどてあてげつがく きゅう えん
【令和4年度手当月額】(1級) 52,400円

きゅう えん
(2級) 34,900円

しはらいじき がつ がつぶん がつぶん がつ がつぶん がつぶん
【支払時期】4月(12月分から3月分)、8月(4月分から7月分)、

がつ がつぶん がつぶん
11月(8月分から11月分)

じゅきゅうご つぎ がいとう ばあい てあて う しかく
受給後、次のいずれかに該当する場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、

すみやかに市福祉事務所又は町役場へ届け出てください。

(1) 受給者が児童を監護しなくなったとき

(2) 受給者又は児童が死亡及び日本国外へ転出したとき

(3) 児童が障害を支給事由とする公的年金を受けようになったとき

(4) 対象児童の障害の程度が政令で定められた障害の状態に該当しなくなったとき

(5) 児童が児童福祉施設など(保育所、通園施設、母子入所などは除く。)に入所しているとき

とくべつしょうがいしゃてあて
★ 特別障害者手当

にちじょうせいかつ じょうじとくべつ かいご ひつよう さいいじょう ざいたくじゅうど
日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅重度
しょうがいしゃ かた しきゅう
障害者の方に支給されます。

ただし、しよとくじょうきょう などによりてあて しきゅう ばあい
ただし、所得状況などにより手当が支給されない場合があります。

れいわ ねんどてあてげつがく えん
【令和4年度手当月額】27,300円

しはらいじき がつ がつぶん がつぶん がつ がつぶん がつぶん がつ
【支払時期】2月（11月分から1月分）、5月（2月分から4月分）、8月（5
がつぶん がつぶん がつ がつぶん がつぶん
月分から7月分）、11月（8月分から10月分）

しょうがいじふくしてあて
★ 障害児福祉手当

にちじょうせいかつ じょうじかいご ひつよう さいみまん ざいたくじゅうどしょうがいじ かた
日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅重度障害児の方
しきゅう
に支給されます。

ただし、しよとくじょうきょう などによりてあて しきゅう ばあい
ただし、所得状況などにより手当が支給されない場合があります。

れいわ ねんどてあてげつがく えん
【令和4年度手当月額】14,850円

しはらいじき がつ がつぶん がつぶん がつ がつぶん がつぶん がつ
【支払時期】2月（11月分から1月分）、5月（2月分から4月分）、8月（5
がつぶん がつぶん がつ がつぶん がつぶん
月分から7月分）、11月（8月分から10月分）

じりつしえんきゅうふ
◆ 自立支援給付 ◆

と あ さき す し まち
問い合わせ先：お住まいの市・町

じりつしえんきゅうふ
★ 自立支援給付とは

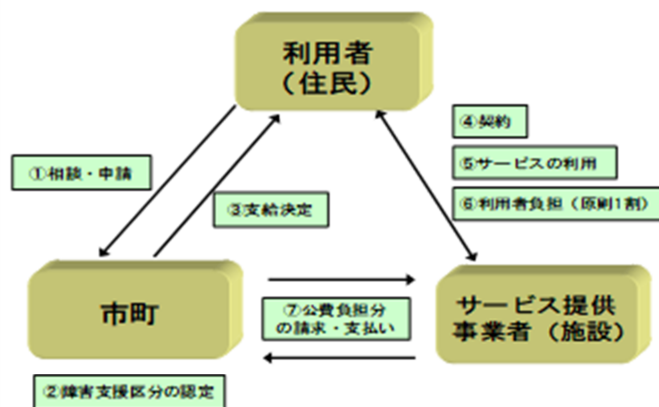
しょうがい かた じ こけつてい そんちょう りようしゃほんい ていきょう きほん
障害のある方の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本と
ていきょうじぎょうしゃ たいとう かんけい もと しょうがい ひと みすか
してサービス提供事業者と対等な関係に基づき、障害のある人が自らサー
せんたく けいやく りよう しく
ビスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組みです。

しょうがいしゃそうごうしえんほう きてい
障害者総合支援法で規定するサービスの1つです。

★ 基本的な仕組み

- (1) 自立支援給付の利用を希望する際は市や町に相談し、自立支援給付費の支給申請をします。市や町で自立支援給付費を支給することが適当と認められたときは、自立支援給付費の支給決定がされます。
- (2) 県知事もしくは政令市長の指定を受けた事業者・施設と契約を結び、サービスを利用します。
- (3) サービスを利用した時は、事業者・施設に対して利用者負担額を払います。
 (所得に応じ、月額負担上限額の設定や個別の減免措置が設けられています。詳しくは市や町の窓口にお問い合わせください。)
 また、市や町はサービス提供に係る経費のうち、利用者負担額を除いた額を給付費として支給します(事業者・施設が代理で受領)。
- (4) 介護保険制度の福祉サービスを受けることができる方は、介護保険のサービスが優先となります。

★ 手続きの流れ



★ サービスの種類 しゅるい

	サービス名	サービスの内容
介護給付	きよたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)	きよたく にゆうよく はい また しょくじ かいご 居宅における、入浴、排せつ又は食事などの介護
	こうどうえんご 行動援護	こうどうじょういちじる こんなん ちてきしょうがい せいしんしょうがい 行動上 著しい困難がある知的障害又は精神障害のある かた たい こうどう さい しょう きけん かいひ 方に対して、行動する際に生じる危険を回避するために ひつよう えんご がいしゆつ さい いどうちゆう かいご 必要な援護や外出の際の移動中の介護
	せいかつかいご 生活介護	じょうじかいご よう しょうがいしゃしえんしせつ しせつ にちちゆう 常時介護を要し、障害者支援施設などの施設で日中に おこな にゆうよく はい しょくじ かいご そうさくてきかつどう 行われる入浴、排せつ、食事の介護や、創作的活動、 せいさんかつどう きかいていきよう 生産活動の機会提供など
	たんきにゆうしょ 短期入所 (ショートステイ)	かいご かた びょうき たんきかん にゆうしょ ひつよう 介護する方の病気などによって短期間の入所が必要な かた たい しょうがいしゃしえんしせつ おこな にゆうよく はい 方に対する、障害者支援施設などで行う入浴、排せつ、 しょくじ かいご 食事の介護
	しせつにゆうしょしえん 施設入所支援	しせつ おも やかん おこな にゆうよく はい しょくじ 施設において、主に夜間に行われる入浴、排せつ、食事 かいご の介護

	サービス名	サービスの内容
訓練等給付	じりつくんれん 自立訓練	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな もくてき 自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした、 しんたいきのう せいかつのうりよく こうじょう ひつよう くんれん 身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練
	しゅうろういこうしえん 就労移行支援	しゅうろう きぼう かた たい せいさんかつどう きかい ていきよう 就労を希望する方に対し、生産活動などの機会を提供 しゅうろう ひつよう ちしきのうりよくこうじょう ひつよう くんれん し、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練
	しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援	つうじょう じぎょうしょ こよう こんなん かた たい しゅうろうきかい 通常の事業所での雇用が困難な方に対する、就労機会の ていきよう せいさんかつどう きかい ていきよう つう ちしき 提供や生産活動などの機会の提供を通じた、知識や のうりよくこうじょう ひつよう くんれん 能力向上のために必要な訓練
	しゅうろうていやくしえん 就労定着支援	いっばんしゅうろう いこう かた しゅうろう ともな せいかつめん かだい 一般就労に移行した方への、就労に伴う生活面の課題に たいおう しえん 対応するための支援
	じりつせいかつえんじよ 自立生活援助	ひとりぐ ひつよう りかいらよく せいかつりよく おぎな 一人暮らしに必要な理解力、生活力などを補うための、 ていきてき きよたくほうもん ずいじ たいおう ひつよう しえん 定期的な居宅訪問や随時の対応による必要な支援

きょうどうせいかつえんじよ 共同生活援助 (グループホーム)	きょうどうせいかつ おこな じゅうきよ おも やかん おこな そう 共同生活を行う住居における、主に夜間に行われる相 だん にゆうよく はい また しよくじ かいご た にちじょうせいかつじょう 談や入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の えんじよ 援助
--------------------------------------	--

	サービス名	サービスの内容
相談支援給付 そうだんしえんきゆうふ	ちいき そうだんしえん 地域相談支援 (地域移行支援)	じゅうきよ かくほ た ちいき せいかつ いこう 住居の確保、その他の地域における生活に移行するため かつどう かん そうだん た べんぎ きょうよ の活動に関する相談、その他の便宜の供与
	ちいき そうだんしえん 地域相談支援 (地域定着支援)	じょうじれんらくたいせい かくほ しょうがい とくせい きいん しょう 常時連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた きんきゆう じたい たいおう そうだん た べんぎ きょうよ 緊急の事態などに対応した相談その他の便宜の供与
	けいかく そうだんしえん 計画相談支援 (サービス利用支援)	しきゅうけつていまた しきゅうけつてい へんこうまえ とうりょうけいかく 支給決定又は支給決定の変更前のサービス等利用計画 あん さくせい しきゅうけつていまた しきゅうけつてい へんこうご 案を作成。また、支給決定又は支給決定の変更後、サー びす事業者などとの連絡調整、計画の作成
	けいかく そうだんしえん 計画相談支援 (継続サービス利用支援)	サービスなどの利用状況の検証及び計画の見直しを じっし しきゅうけつていまた しきゅうけつてい へんこうご 実施。また、支給決定又は支給決定の変更後、サー びす事業者などとの連絡調整、計画の作成

せいしんしょうがい じゅう う おも しょうがいふくし きさい
※精神障害を事由として受けることができる主な障害福祉サービスを記載しま
した。

◆ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業◆

と あ さき し まち
問い合わせ先：市・町

しょうがい かつ かた じりつ にちじょうせいかつまた しゃかいせいかつ いとな
障害のある方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよ
ちいき とくせいとう おう じゅうなん じぎょうけいたい じぎょう じっし
う、地域の特性等に応じた柔軟な事業形態による事業を実施します。

★ 相談支援事業

しょうがい ひと しょうがい ひと かいご かつ そうだん おう じょうほうていきょう
障害のある人や障害のある人を介護する方の相談に応じたり、情報提供
などを 行います。

せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう
★ 成年後見制度利用支援事業

せいねんこうけんせいどりよう ゆうよう みと せいしんしょうがい かた
成年後見制度を利用することが有用であると認められる精神障害のある方
などに対し、申し立てに要する費用等の一部を補助します。

にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう
★ 日常生活用具給付等事業

しょうがい ひと じりつせいかつしえんようぐとう にちじょうせいかつようぐ きゅうふまた たいよ
障害のある人に、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与しま
す。

いどうしえんじぎょう
★ 移動支援事業

しゃかいせいかつじょうひつようふかけつ がいしゅつおよ よ かつどうとう しゃかいさんか がいしゅつ
社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出
さい しえん おこな
の際の支援を行います。

た じぎょう
★ その他の事業

ていがく りょうきん きよしつ た せつび ていきょう ふくし うんえい じりつ
低額な料金で、居室その他の設備を提供する福祉ホームの運営や、自立した
にちじょうせいかつまた しゃかいせいかつ いとな ひつよう じぎょう おこな
日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行います。

せいしんしょうがい じゅう う おも じぎょう きさい
※精神障害を事由として受けることができる主な事業を記載しました。

じぎょう じっしじょうきょう し まち こと
※事業の実施状況は市・町により異なります。

こようしえんせいど
◆ 雇用支援制度 ◆

しゅうろう む くねん こようしえんせいど
《就労へ向けた訓練や雇用支援制度》

しよくばてきおうくねんせいど
★ 職場適応訓練制度

しょうがい ひと のうりよく てき しょくしゅ じっしくねん おこな
障害のある人の能力に適した職種についての実施訓練を行い、それによ
して職場に対する心理的不安を取り除きながら技能を身につけ、一般の人と同じ
ように働けるまでに適応性を高め、訓練終了後は引き続き雇用してもらうこ

めざ せいど
とを目指す制度です。

くんれん たんきくんれん しゅうかんいない じゅうどしょうがいしゃ しゅうかんいない いっぱんくんれん
訓練は短期訓練（2週間以内。重度障害者は4週間以内）と一般訓練（6
げついなく じゅうどしょうがいしゃ ねんいなく
か月以内。重度障害者は1年以内）があります。

と あ さき もよ
【問い合わせ先】最寄りのハローワーク

★ 職業準備支援

しゅうしょくまた しょくばてきおう ひつよう しょくぎょうじょう かだい はあく かいぜん はか
就職又は職場適応に必要な職業上の課題の把握とその改善を図るた
め支援、職業に関する知識の習得のための支援、社会生活技能等の向上
はか しえん おこな
を図るための支援を行います。

ない もぎてき しょくばかんきょう さぎょうたいけん しょくぎょうじゅんぴこうしゅう
センター内にある模擬的な職場環境での作業体験や職業準備講習カリ
キュラムを通して、御自身が感じている課題を整理し安心した職業生活が送れ
るよう支援します。せいしんしょうがいしゃじりつしえん はったつしょうがいしゃしゅうろうしえん
精神障害者自立支援カリキュラム、発達障害者就労支援
カリキュラムのプログラムも設けています。

と あ さき しずおかしょうがいしゃしょくぎょう
【問い合わせ先】静岡障害者職業センター（TEL 054-652-3322）

★ 職場復帰支援（リワーク支援）

びょう せいしんしっかん きゅうしょくちゅう かた たいしょう ふうしょく む
うつ病などの精神疾患により休職中の方を対象として、復職に向け
でのウォーミングアップの場を提供し、職場への助言などを行うことで円滑な
しょくばふっき しえん
職場復帰を支援します。

と あ さき しずおかしょうがいしゃしょくぎょう
【問い合わせ先】静岡障害者職業センター（TEL 054-652-3322）

《事業主の障害者雇用への支援制度》

★ 障害者トライアル雇用制度

しょうがい ひと いっていきかん げんそく げつ しこうてき こよう こよう
障害のある人を一定期間（原則6か月）試行的に雇用（トライアル雇用）する
ことにより、たが りかい ふか しごと たい てきせい のうりよく みきわ うえ
お互いの理解を深め、仕事に対する適性や能力を見極めた上で、

けいぞくこよう いこう めざ せいど
継続雇用へ移行することを旨とする制度です。

【問い合わせ先】最寄りのハローワーク

★ 職場適応援助者（ジョブコーチ支援）事業

しょうがい ひと しごと つづ そうだん ばあい きぎょう
障害のある人から仕事を続けていくことについての相談がある場合や、企業
からの作業指導の方法や日常の接し方などに不安がある場合に、援助者（ジョ
ブコーチ）が職場に出向き、企業と障害のある人の間に入って、障害特性を
ふ ちやくせつてき せんもんてき しえん いっていきかんおこな じよじよ しょくば しえん
踏まえた直接的・専門的な支援を一定期間行うことで、徐々に職場の支援
たいせい きょうか しょうがい ひと えんかつ しょくば てきおう しえん
体制を強化し、障害のある人が円滑に職場に適応できるよう支援します。

ジョブコーチには国（障害者職業センター）と県それぞれの制度があり、ト
ライアル雇用と同時に利用することも可能です。

【問い合わせ先】

• 国のジョブコーチ：静岡障害者職業センター（TEL 054-652-3322）

• 県のジョブコーチ：NPO法人浜松NPOネットワークセンター

（TEL 053-445-3717）

★ トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）

せいしんしょうがい はたつしょうがい かた しこうてき こよう たんじかん しゅう
精神障害又は発達障害のある方を試行的に雇用し、短時間（週10～20
じかんみまん しゅうぎょう はじ いっていきかん げつ しごと しょくば
時間未満）の就業から始め、一定期間（3～12か月）をかけて、仕事や職場
への適応状況を見ながら、徐々に就業時間を伸ばしていき、週20時間以上
けいぞくこよう いこう めざ せいど
の継続雇用への移行を旨とする制度です。

【問い合わせ先】最寄りのハローワーク

★ その他の職業訓練等

○障害のある方向けの職業訓練（若年者コース訓練）

県立あしたか職業訓練校では、1年間の職業能力開発を実施しています。

- ・コンピュータ科・・・主に身体に障害のある方を対象とした訓練
(定員10人)

- ・生産・サービス科・・・主に知的に障害のある方を対象とした訓練
(定員40人)

また、県立職業能力開発施設（工科短期大学校（静岡キャンパス・沼津キャンパス）及び浜松技術専門校）では、そのほかにも職業訓練を実施しています。

○事業主委託訓練

職場実習中心の訓練（3か月程度）

○デュアル訓練

座学と職場実習を組み合わせた訓練（3か月～6か月）

○在職者訓練

企業にお勤めの方を対象にした訓練です。（2日～6日程度）

じっしこう
【実施校】

コース名	あしたか 職業訓練校	こうかたんき 工科短期 だいがっこう 大学校 しずおか (静岡キャン パス)	こうかたんき 工科短期 だいがっこう 大学校 ぬまづ (沼津キャン パス)	はままつ 浜松テクノカ レッジ はままつぎじゅつ (浜松技術 せんもんこう 専門校)
若年者 コース訓練	○	しょうさい 詳細については、お問い合わせください。		
事業主 委託訓練	○	○	○	○
デュアル訓練		○	○	○
在職者訓練	○	○		○

れんらくさき
【連絡先】

けんりつ 県立あしたか職業訓練校	ぬまづしみやもと 沼津市宮本5-2	TEL 055-924-4380 FAX 055-924-7758
けんりつこうかたんきだいがっこう 県立工科短期大学校 しずおか (静岡キャンパス)	しずおかししみずくすのき 静岡市清水区楠160	TEL 054-345-3098 FAX 054-345-2921
けんりつこうかたんきだいがっこう 県立工科短期大学校 ぬまづ (沼津キャンパス)	ぬまづしおおおか 沼津市大岡4044-24	TEL 055-925-1072 FAX 055-925-1115
けんりつはままつ 県立浜松テクノカレッジ はままつぎじゅつせんもんこう (浜松技術専門校)	はままつしあすまくこいけちやう 浜松市東区小池町2444- 1	TEL 053-462-5602 FAX 053-462-5604

そうだんまどぐち と あ さき
《相談窓口・問い合わせ先》

- 各健康福祉センター・保健所（「ご相談について」（41ページ）をご覧ください。）
- 静岡県経済産業部労働雇用政策課 TEL 054-221-2826
- 静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL 054-221-2822
- ハローワーク（「ご相談について」（44ページ）をご覧ください。）
- 静岡障害者職業センター TEL 054-652-3322
- NPO法人浜松NPOネットワークセンター TEL 053-445-3717

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん
★ 障害者就業・生活支援センター

しゅうしょく しょくば ていちゃく こんなん しょうがい ひと たいしょう みちか ちいき
就職や職場への定着が困難な障害のある人を対象として、身近な地域
こよう ふくし きょういくとう かんけいきかん れんけい きよてん れんらくちょうせい おこな
で、雇用、福祉、教育等の関係機関との連携の拠点として、連絡調整を行い
しゅうぎょうおよ ともな にちじょうせいかつ しゃかいせいかつじょう しえん そうだん おこな
ながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援・相談を行
しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん
うところとして障害者就業・生活支援センターがあります。

けんいき 圏域	めい センター名	ほうじんめい 法人名	しょざいち 所在地	でんわばんごう 電話番号
か も 賀茂	か も しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつ 賀茂障害者就業・生活 しえん 支援センター「わ」	しゃかいふくしほうじんふいくかい 社会福祉法人覆育会	しちだし 下田市	0558-22-5715
あだみ 熱海 いとう 伊東	しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者就業・生活支援 センター「おおむろ」	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 じょうがさき さと 城ヶ崎いこいの里	いとうし 伊東市	0557-53-5501
すんどう 駿東 たがた 田方	しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者就業・生活支援 センター「ひまわり」	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 たいよう おか あしたか太陽の丘	ぬまつし 沼津市	055-923-7981
ふ じ 富士	ふ じ しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつ 富士障害者就業・生活 しえん 支援センター「チャレン ジ」	しゃかいふくしほうじんせいしんかい 社会福祉法人誠信会	ふ じ し 富士市	0545-39-2702
しずおか 静岡	しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者就業・生活支援 センター「さつき」	しゃかいふくしほうじんめいこうかい 社会福祉法人明光会	しずおかし 静岡市	054-277-3019
し だ 志太 はいばら 榛原	しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者就業・生活支援 センター「ぼらんち」	とくていひ えいり かつどうほうじん 特定非営利活動法人 しずおかふくしそごうしえん かい 静岡福祉総合支援の会 そら たいち 空と大地と	しまだし 島田市	0547-36-8985
ちゅうと 中東 えん 遠	しずおか ちゅうとうえんしょうがいしゃ 静岡中東遠障害者 しゅうぎょう せいかつしえん 就業・生活支援センター 「ラック」	しゃかいふくしほうじんめいわかい 社会福祉法人明和会	ふくろいし 袋井市	0538-43-0826
せいぶ 西部	しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者就業・生活支援 センター「だんだん」	いりょうほうじんしゃだんしゅうかい 医療法人社団至空会	はままつし 浜松市	053-482-7227

しょうがいしゃはたらくしあわせそうしゅつ
★ 障害者働く幸せ創出センター

じょうほう しゅうしゅう はっしん そうごうそうだんまどぐち かいせつ じゅさんじぎょう しえん とお ふくし
情報の収集や発信、総合相談窓口の開設や授産事業の支援などを通し、福祉と

さんぎょうかい しょうがい ひと はたら ひろ しえん
産業界をつなぎ、障害のある人が働くことを広く支援します。

しょうざいち 所在地	かんりうんえい 管理運営	でんわばんごう 電話番号
ごふうかん かい 5風来館 4階 しずおかしあおいくごふくちょう (静岡市葵区呉服町 2-1-5)	ほうじん NPO法人 オールしずおかバストコミュニティ	054-251-3515

いりょうひじょせい
◆ 医療費助成 ◆

と あ さき す し まち
問い合わせ先：お住まいの市・町

じりつ しえんいりょう せいしんつういんいりょう
★ 自立支援医療（精神通院医療）

せいしんか いりょうひ じこふたんぶん いりょうひ げんそく わり せいど
精神科にかかる医療費の自己負担分が、医療費の原則1割になる制度です。

しょうとく しっぺい じょうきょう まいつき しはらいげんどかく こと
※所得や疾病の状況によって、毎月の支払い限度額が異なります。

たと こくみんけんこうほけん いっぱん かにゆうしゃ ばあい つうじょういりょうひ じこふたながく
例えば、国民健康保険（一般）加入者の場合は、通常医療費自己負担額が3

わり
割のところ1割に軽減され、経済的負担が軽くなります。

しんせいほうほう
【申請方法】

せいど りょう かた しょうてい しんせいしょ しんだんしょ ほけんしょう うつ おな いりょう
制度を利用したい方は、所定の申請書、診断書、保険証の写し（同じ医療

ほけんかにゆうしゃぜんいんぶん かぜいしょうめいしょとう しょうとく かくにん しょうい す
保険加入者全員分）、課税証明書等の所得が確認できる書類をお住まいの市・

まち まどぐち ていしゅつ しんせいしょうい びょういん いりょうきかん そな
町の窓口に提出してください。申請書類は病院や医療機関に備えているとこ

ろもありますので、窓口でお尋ねください。

けん ないよう しんさ にんてい じゅきゅうしゃしょう じこふたんじょうげんがく
県において、内容を審査し、認定されると、受給者証と自己負担上限額

かんりひょう こうふ じゅしん さい じゅきゅうしゃしょう いりょうきかん まどぐち ていじ
管理票が交付されます。受診の際は受給者証などを医療機関の窓口で提示し

てください。

ゆうこうきかん
【有効期間】

ねんかん さいにんてい う ばあい ゆうこうきげんまえ てつぎ ひつよう
1年間です。再認定を受ける場合は、有効期限前に手続きが必要です。

【その他】

原則として精神疾患の治療に係る通院医療が対象ですが、てんかんや認知症などで精神科以外の医療機関にかかる場合でも適用とすることがありますので、お住まいの市・町の窓口にご相談ください。

受給者証に記載された医療機関（薬局・訪問看護事業者を含む）でのみ医療費支給が適用されます。医療機関を変更する場合には、あらかじめ変更申請が必要です。

再認定を申請する際に、病状や治療方針に変更がない場合、前回の申請（新規・再認定）で診断書を添付した方は、診断書は不要です。

入院医療費には適用されません。

この制度とは別に医療費助成（入院及び通院）を実施している市・町がありますので、詳しくはお住まいの市・町にお問い合わせください。

★ 重度障害者（児）医療費助成

各種健康保険で認められた診療を受けた場合の自己負担について、お住まいの市・町の助成が受けられます。ただし、所得により助成が受けられない場合があります。

【対象者（※）】

精神障害者保健福祉手帳1級・身体障害者手帳1・2級・内部障害3級、療育手帳Aをお持ちの方、特別児童扶養手当1級の障害を有する方

※一般的な例であり、市・町により対象者の範囲は異なります。

市・町により制度が異なりますので、詳細についてはお住まいの市・町の窓口にご相談ください。

★ 後期高齢者医療制度

病院などの医療機関における窓口負担が、1～3割に軽減される制度です。

※負担割合は世帯所得に応じて変動します。

後期高齢者医療制度に加入する場合、今まで加入していた医療保険は脱退することになります。脱退手続きについては、加入していた医療保険担当部署へご確認ください。

【対象者】

- ・75歳以上の方
- ・65歳以上75歳未満で一定の障害（※）があると認定を受けた方（認定を受けるための申請手続きが必要です）

※一定の障害とは、以下に該当する場合は。

- ・国民年金法などにおける障害年金1・2級
- ・身体障害者手帳1～3級
- ・身体障害者手帳4級のうち①下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）
②下肢障害4級3号（左右どちらか一方の下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの）
③下肢障害4級4号（左右どちらか一方の下肢の機能の著しい障害）
④音声・言語機能障害
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ・療育手帳A

せいねんこうけんせいど ◆成年後見制度◆

と あ さき かていさいばんしよ
問い合わせ先：家庭裁判所

ものごと はんだん のうりよく じゅうぶん かた さいさん まち しえん
物事を判断する能力が十分でない方について、その財産を守り、支援して
いく制度です。この制度には、任意後見制度と法定後見制度があります。

にんいこうけんせいど はんだんのうりよく ふじゅうぶん まえ ほんにん けいやく
任意後見制度は、判断能力が不十分になる前に、本人があらかじめ契約で
えんじよしゃ き せいど
援助者を決めておく制度です。

たい ほうていこうけんせいど はんだんのうりよく ふじゅうぶん いってい
これに対して、法定後見制度は、判断能力が不十分になってから、一定の
しんぞくとう もうした かていさいばんしよ えんじよしゃ えら せいど
親族等の申立てにより、家庭裁判所が援助者を選ぶ制度です。

くわ かていさいばんしよ と あ
詳しくは、家庭裁判所へお問い合わせください。

しずおかかていさいばんしよ
静岡家庭裁判所 TEL 054-273-8773

にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう ◆日常生活自立支援事業◆

と あ さき しゃかいふく しきょう ぎ かい
問い合わせ先：社会福祉協議会

せいしん ちてき しょうがい かた にんちしょうこうれいしゃ なか にちじょうせいかつ ふあん かた
精神や知的に障害のある方、認知症高齢者などの中で日常生活に不安のある方
たいしょう ほんにん けいやく もと ふくし りようえんじよ にちじょうてき きんせんかんり
を対象に、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理
かん そうだん しえん おこな じぎょう
に関する相談・支援を行う事業です。

じっしないう 【実施内容】

- ふくし りよう かん そうだん てつづ えんじよ
(1) 福祉サービスの利用に関する相談や手続きの援助
- くじょうかいけつせいど りようえんじよ
(2) 苦情解決制度の利用援助
- こうきょうりようきん いりょうひ しはら せいかつひ よう よちよきん はらいもど
(3) 公共料金や医療費などの支払い、生活費に要する預貯金の払戻しなど
にちじょうてき きんせんかんり えんじよ
日常的な金銭管理の援助
- つうちょう いんかん ねんきんしょうしよ たいせつ しよるい あす
(4) 通帳、印鑑、年金証書など大切な書類の預かり

◆ せいしんほけんふくししょうだん 精神保健福祉相談など ◆

★ せいしんほけんふくしそごうそうだん 精神保健福祉総合相談

ていきてき せいしんかいし むりょうそうだん じっし ほけんし そうだんいん
 定期的に精神科医師による無料相談を実施しているほか、保健師や相談員による
 そうだん すいじょう つ せいしん びょうき そうだん しょうがい かた しゃかいふっき
 相談を随時受け付けています。精神の病気の相談のほか障害のある方の社会復帰
 そうだん おこな
 相談も行っています。

しょうがい ほんにん かぞく そうだん う つ
 障害のある本人だけでなく、家族の相談も受け付けています。

かいさいにちじ しずおかけんせいしんほけんふくし また ちか けんこうふくし
 ※開催日時については、静岡県精神保健福祉センター又はお近くの健康福祉セン
 ターにお問といあ合わせください。

まどぐち 窓口	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
しずおかけんせいしんほけんふくし 静岡県精神保健福祉センター	しずおかし するがくありあけちょう 静岡市駿河区有明町2- 20	054-286-9245
か も けんこうふくし ふくしか 賀茂健康福祉センター福祉課	しもだしなか 下田市中531-1	0558-24-2056
あたまけんこうふくし ふくしか 熱海健康福祉センター福祉課 (*保健師等による随時相談のみ実施)	あたましみなぐちちょう 熱海市水口町13-15	0557-82-9117
とうぶけんこうふくし ふくしか 東部健康福祉センター福祉課	ぬまつしたかしまほんちょう 沼津市高島本町1-3	055-920-2087
ごてんばけんこうふくし ふくしか 御殿場健康福祉センター福祉課 (*保健師等による随時相談のみ実施)	ごてんばしなか 御殿場市竈1113	0550-82-1222
ふじけんこうふくし ふくしか 富士健康福祉センター福祉課	ふじしちといちば 富士市本市場441-1	0545-65-2155
ちゅうぶけんこうふくし ふくしか 中部健康福祉センター福祉課	ふじえだしせとあらや 藤枝市瀬戸新屋362- 1	054-644-9281
せいぶけんこうふくし ふくしか 西部健康福祉センター福祉課	いわたしみつけ 磐田市見付3599-4	0538-37-2252

しずおかし かた しずおかし けんこう はままつし
 ※静岡市の方は静岡市こころの健康センター(TEL 054-262-3011)に、浜松市
 かた はままつしせいしんほけんふくし と あ
 の方は浜松市精神保健福祉センター(TEL 053-457-2709)にお問といあ合わせく
 ださい。

★ ^{でんわそうだん} **こころの電話相談**

こころの問題^{もんだい}についての悩み^{なや}、精神保健^{せいしんほけん}に関することについて、専門^{せんもん}相談員^{そうだんいん}による電話^{でんわ}相談^{そうだん}を行っています^{おこな}。

【受付時間^{うけつけじかん}】8:30~11:45、13:00~16:30（祝^{しゅくじつ}日^{にち}・年末年始^{ねんまつねんし}を除^{のぞ}く平日^{へいじつ}）

※17:00以降^{いこう}にお電話^{でんわ}いただくと、「浜松^{はままつ}いのちの電話^{でんわ}」、「静岡^{しずおか}いのちの電話^{でんわ}」に転送^{てんそう}されます。

ちいき 地域	でんわばんごう 電話番号	しょかんちいき 所管地域
かも 賀茂	0558-23-5560	しもだし ひがしいずちよう かわづちよう みなみいずちよう 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、 まつざきちよう にしいずちよう 松崎町、西伊豆町
とうぶ 東部	055-922-5562	あたみし いとうし ぬまつし みしまし すそのし 熱海市、伊東市、沼津市、三島市、裾野市、 いすし いす くにし かなみちよう しみずちよう 伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、 ながいずみちよう こてんばし おやまちよう ふじのみやし 長泉町、御殿場市、小山町、富士宮市、 ふじし 富士市
ちゅうぶ 中部	054-285-5560	しまだし やいづし ふじえだし まきのほらし よしだちよう 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、 かわねほんちよう 川根本町
せいぶ 西部	0538-37-5560	いわたし かがわし ふくろいし おまえざきし きくがわし 磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、 もりまち こさいし 森町、湖西市

★ ^{わかもの} **若者こころの悩み相談窓口** ^い ~生きるのがつらくなったあなたへ~

こころの悩み^{なや}を抱えた若年層^{じゃくねんそう}（40歳未満^{さいみまん}）の方^{かた}を対象^{たいしょう}に電話^{でんわ}相談^{そうだん}を行っ
ています^{おこな}。

0800-200-2326（24時間^{じかん}対^{たい}応^{おう}）

せいしんかきゅうきゅうじょうほう
★ 精神科救急情報ダイヤル

せいしんかいりょうきかん きんきゅう じゅしん でんわ
精神科医療機関へ緊急に受診したいとき、お電話ください。

054-253-9905 (24時間対応・日・祝日含む)
※かかりつけの医療機関がある方は、まずそちらにご相談ください

★ いのちの電話

まどぐち 窓口	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間
しずおか 静岡いのちの電話	054-272-4343	まいにち 毎日12時～21時
はままつ 浜松いのちの電話	053-473-6222	ひ か しゅく 日～火・祝：10時～22時 みず ど 水～土：10時～24時 だい じ じ じ じ じ 第2・4土：10時～翌10時
いのちの電話	0120-783-556	まいにち 毎日16時～21時 まいつき 毎月10日8時～翌8時

★ 自死遺族相談

じ し いそくそうだん
自死で大切な人を亡くされた方を対象に相談を行っています。

まどぐち 窓口	といあわせさき 問合せ先
すみれ相談 静岡県精神保健福祉センター	しずおかしするがくありあけちよう 静岡市駿河区有明町2-20 TEL 054-286-9245 かいさいばしよ まいつきだい すいようび しずおかけんせいしんほけんふくし 開催場所：毎月第1水曜日は静岡県精神保健福祉センター まいつきだい すいようび けんこうふくし 毎月第3水曜日は健康福祉センター むりよう ようよやく 無料、要予約
りんどう相談 静岡市こころの健康センター	しずおかしあおいくゆのき 静岡市葵区柚木1014 TEL 054-262-3011 FAX 054-262-3060
はままつしせいしんほけんふくし 浜松市精神保健福祉センター	はままつしなかくちゅうおういちちようめ かい 浜松市中区中央一丁目12-1 4階 TEL 053-457-2709 FAX 053-401-1028

★ 自死遺族の会

自死で大切な人を亡くされた方がその悲しみを分かち合うための会です。

団体名	会場	問合せ先
東部わかちあい すみれの会	沼津市内	静岡県精神保健福祉センター TEL 054-286-9245
グリーンケア 「こころの絆をはぐくむ会」	静岡市内	伴司法事務所内事務局 TEL 054-246-6748
浜まつわかちあいの会	浜松市内	浜松市精神保健福祉センター TEL 053-457-2709

★ 高次脳機能障害総合相談事業

事故による脳外傷などを原因とする記憶障害や行動障害などの高次脳機能障害について、専門医師などによる相談を行っています。(要予約)

窓口	住所	電話番号
賀茂健康福祉センター福祉課	下田市中531-1	0558-24-2056
熱海健康福祉センター福祉課 (*保健師等による随時相談のみ実施)	熱海市水口町13-15	0557-82-9117
東部健康福祉センター福祉課	沼津市高島本町1-3	055-920-2087
御殿場健康福祉センター福祉課 (*保健師等による随時相談のみ実施)	御殿場市竈1113	0550-82-1222
富士健康福祉センター福祉課	富士市本市場441-1	0545-65-2155
中部健康福祉センター福祉課	藤枝市瀬戸新屋362-1	054-644-9281
西部健康福祉センター福祉課	磐田市見付3599-4	0538-37-2252

※静岡市の方は静岡市こころの健康センター（TEL 054-262-3011）に、
浜松市の方は浜松市精神保健福祉センター（TEL 053-457-2709）にお問い合わせください。

★ 高次脳機能障害支援拠点機関（令和4年度）

高次脳機能障害に関する相談支援や、関係機関との連絡調整を行います。最寄りの支援拠点機関に、ご相談ください。

地域	支援拠点機関	電話番号	住所
とうぶ 東部	かも 賀茂 社会福祉法人十字の園 オリブ	0558-43-3131	かもぐんまつぎきちやうえな 賀茂郡松崎町江奈 157
	すんとうたがた 駿東田方 あたみいとう 熱海伊東 社会福祉法人農協共済 なかいす 中伊豆リハビリテーション センター しょうがいしやせいかつしえん 障害者生活支援センター なかいすリハ	0558-83-2195	いすしひえかわ 伊豆市冷川1523- 108
	ふじ 富士 NPO法人はっぴい すまいるぴいーす	0545-21-4300	ふじしこうべ 富士市神戸441-1
ちゆうぶ 中部	しすおかし 静岡市 しだはいばら 志太榛原 社会福祉法人明光会 サポートセンターコンパス ほくと 北斗	054-278-7828	しすおかしあおいくしいのお 静岡市葵区慈悲尾 180
せいぶ 西部	ちゆうとうえん 中東遠 しゃかいふくしほうじんえむ 社会福祉法人Mネット東遠 そうだんしえんじぎやうしよえむ 相談支援事業所Mネット	ちゆうえんちく (中遠地区) 0537-29-8970 とうえんちく (東遠地区) 0537-28-9716	ちゆうえんちく (中遠地区) かけがわしくほ 掛川市久保2丁目 18-19 フラワー B103 とうえんちく (東遠地区) きくがわしほんしよ 菊川市本所1407- 4
	はまつし 浜松市 こさいし 湖西市 しゃかいふくしほうじんてんりゅうこうせいかい 社会福祉法人天竜厚生会 そうだんしえんじぎやうしよ 相談支援事業所きずな	053-583-1148	はまつししてんりゅうく 浜松市天竜区 わたがしま 渡ヶ島180-3

※静岡市の方は静岡市こころの健康センター（TEL 054-262-3011）に、
浜松市の方は浜松市精神保健福祉センター（TEL 053-457-2709）にお問
合わせください。

★ ^{いそんそうだん} 依存相談

せんもんそうだんいん ^{そうだん} おこな ^{むりょう}
 専門相談員による相談を行っています（無料）。

ちいき 地域	じゅうしょ 住所	かいさいび 開催日	といあわ きぎ 問合せ先
とうぶ 東部	ぬまづ ^{したかしまほんちょう} 沼津市高島本町1-3 とうぶけんこうふくし 東部健康福祉センター	げんそく ^{まいつきだい} ^{すいようび} 原則、毎月第1水曜日 10:00~12:00	しずおかけんせいしんほけんふくし 静岡県精神保健福祉 センター TEL 054-286-9245
ちゅうぶかいじょう 中部会場	しずおかし ^{するがくありあけちよう} 静岡市駿河区有明町 2-20 しずおかけんせいしんほけんふくし 静岡県精神保健福祉セン ター	げんそく ^{まいつきだい} ^{だい} 原則、毎月第1・第3 もくようび ^{だい} ^{げつようび} 木曜日、第3月曜日 13:00~16:00	
せいぶかいじょう 西部会場	いわたしみつけ 磐田市見付3599-4 せいぶけんこうふくし 西部健康福祉センター	げんそく ^{まいつきだい} ^{げつようび} 原則、毎月第3月曜日 13:00~16:00	

※静岡市の方は静岡市こころの健康センター（TEL 054-262-3011）に、^{はまつし}浜松市
 の方は浜松市精神保健福祉センター（TEL 053-457-2709）にお問い合わせせ
 ください。

★ ^{そうだん} ひきこもり相談

ひきこもりに悩むご本人・ご家族の方を ^{なや} ^{ほんにん} ^{かぞく} ^{かた} ^{たいしやう} ^{そうだん} ^{おこ}
 対象に相談を行っています。

まどぐち 窓口	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間
しずおかけん 静岡県ひきこもり しえん 支援センター	しずおかし ^{するがくありあけちよう} 静岡市駿河区有明町 2-20 しずおかけんせいしんほけんふくし （静岡県精神保健福祉 センター）	054-286-9219	10:00~12:00、 13:00~15:00 しゅくじつ ^{ねんまつねんし} （祝日・年末年始を のぞ ^{へいじつ} 除く平日）

※お近くの健康福祉センターでもひきこもり相談を行っています。

※各市・町でもひきこもり相談窓口を設けています。

※静岡市の方は静岡市ひきこもり地域支援センターDanDan（TEL 054-26
 0-7755）へ、^{はまつし} ^{かた} ^{はまつし} ^{ちいきしえん}
 浜松市の方は浜松市ひきこもり地域支援センター（TEL 053-
 457-2709）へご相談ください。

★ 発達障害者支援センター

年齢、知的障害の有無に関わらず発達障害（自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害など）やその疑いがある方への様々な相談、支援を行っています。（要予約）

まどぐち 窓口	じゅうしょ でんわばんごう 住所・電話番号	しょかんちいき 所管地域
しずおかけんとうぶはったつ 静岡県東部発達 しょうがいしゃしえん 障害者支援センター 「アスタ」	ぬまつしあげつちちよう 沼津市上土町3 ぬまつ 沼津トラストビル2階 かい TEL 055-957-9090	しもだし ひがししづちよう 下田市、東伊豆町、 かわづちよう みなみしづちよう 河津町、南伊豆町、 まつざきちよう にししづちよう 松崎町、西伊豆町、 ぬまつし みしまし 沼津市、三島市、 すそのし いすし 裾野市、伊豆市、 いす くにし しみづちよう 伊豆の国市、清水町、 ながいずみちよう かんなんちよう 長泉町、函南町、 あたみし いとうし 熱海市、伊東市、 ごてんばし おやまちよう 御殿場市、小山町、 ふじし ふじのみやし 富士市、富士宮市
しずおかけんちゆうせいぶはったつ 静岡県中西部発達 しょうがいしゃしえん 障害者支援センター ココ 「COCO」	しまだしおおかわちよう 島田市大川町10-1 かい エフビル3階 TEL 0547-39-3600	やいづし ふじえだし しまだし 焼津市、藤枝市、島田市、 まきのほらし よしだちよう 牧之原市、吉田町、 かわねほんちよう おまえざきし 川根本町、御前崎市、 きくがわし かけがわし ふくろいし 菊川市、掛川市、袋井市、 いわたし もりまち こさいし 磐田市、森町、湖西市
しずおかしはったつしょうがいしゃ 静岡市発達障害者 しえん 支援センター 「きらり」	しずおかしするがくまがりかね 静岡市駿河区曲金5-3-30 TEL 054-285-1124 FAX 054-285-1125	しずおかし 静岡市
はままつしはったつそうだん 浜松市発達相談 しえん 支援センター 「ルピロ」	はままつしなかくかしまち 浜松市中区鍛冶町100-1 はままつちゆうおうかん かい ザザシティ浜松中央館5階 TEL 053-459-2721 FAX 053-452-3813	はままつし 浜松市

とうじしゃだんたい そうだんまどぐち ◆当事者団体などによる相談窓口◆

★ せいしんしょうがいしゃかぞくかい 精神障害者家族会

かぞくかい せいしんしょうがい かた かぞく あつ なや かた たが
家族会は、精神障害のある方の家族の集まりです。悩みを語りあい、互いに
はげ たす ただ ちしき み びょうき りかい
励ましあい、助けあうところです。また、正しい知識を身につけるため、病気の理解
ふくせいと まな ば さべつ へんけん しゃかい ちいき
や福祉制度を学ぶ場でもあります。差別や偏見のない社会をつくるため、地域に
はたら かつどう
働きかける活動もしています。

だんたいめい 団体名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
こうえきしゃだんほうじん 公益社団法人 しずおかけんせいしんほけん 静岡県精神保健 ふくしかいれんごうかい 福祉会連合会	しずおかしあおいぐすんぶちょう 静岡市葵区駿府町1-70 けんそうごうしゃかいふくしかいかんない (県総合社会福祉会館内)	054-27-7310

だんたいめい 団体名	れんらくさき 連絡先	でんわばんごう 電話番号	
賀茂 あしたばかい あしたば会	あしたばさぎょうじよ あしたば作業所	0558-62-5120	
東部 とうぶ	かの川かい かの川会	いす くにししゃかいふくしきょうぎかい 伊豆の国市社会福祉協議会	055-949-5818
	つくしかい つくし会	いさかれいこたく ごてんば 井坂玲子宅（御殿場）	0550-83-7198
	まごころかい まごころ会	とうぶけんこうふくし ぬまつ 東部健康福祉センター（沼津）	055-920-2087
	すそのきせがわかい すそのきせがわ会	たかはしぜんぶんたく 高橋善文宅	055-993-4483
	ぬくもりのかい ぬくもりの会	ぬくもりのかい ふじのみや ふじ ぬくもりの会（富士宮・富士）	090-7432-0169
	みつまたかい みつまた会	さとうひろこたく ふじ 佐藤弘子宅（富士）	0545-21-2751
中部 ちゅうぶ	しみずしんめいかい 清水心明会	ほしへいしろうたく 星平四郎宅	054-364-2458
	どんぐりのかい どんぐりの会	ワークステーションどんぐり	054-364-4832
	しずおかしせいしんかい 静岡市静心会	しずおかしせいしんかい 静岡市静心会	054-271-3100
	ふじえだしんあいかい 藤枝心愛会	おのすがこたく 小野清子宅	054-634-0561
	やいづしんあいかい 焼津心愛会	おおかわ こたく 大川ちさ子宅	054-623-4544
	みどりかい みどり会	おまたようこたく まきのほら 小俣溶子宅（牧之原）	0548-52-3767
	たんぽぽ たんぽぽ	みやもとときよひとたく よしだちよう 宮本清人宅（吉田町）	0548-32-1978
わか かい 若あゆ会	かわねほんちようけんこうふくしか 川根本町健康福祉課	0547-56-2224	

西 部	やすらぎ会	相談支援事業所Mネット (御前崎)	0537-85-3670
	ひまわり会	相談支援事業所Mネット(掛川)	0537-29-8970
	丹誠会	吉村千穂宅(磐田)	0538-35-6127
	明生会	明生会	053-442-1988
	さざなみ会	さざなみ会	053-575-1021

★ 断酒会

アルコール依存症からの回復を目指す方たちの自助グループです。

定期的に例会が行われ、本人や家族が体験談を語り合います。断酒を目的

とする方たちが、励まし合って断酒を続けていきます。

団体名	住所	電話番号
公益社団法人 静岡県断酒会	静岡市葵区足久保口組946-2	054-296-1143

団体名	代表者	住所	電話番号
御殿場断酒会	高村達男	御殿場市古沢	0550-89-0886
伊豆断酒会	石井和子	伊豆の国市中条	0557-37-4069
三島断酒会	岩本好生	三島市栄町	055-971-2641
沼津断酒会	上原健	三島市安久	055-982-5037
ながいずみ断酒会	宮本弘	沼津市岡宮	055-921-7920
富士宮断酒会	清和幸	富士宮市大中里	0544-23-5091
富士断酒会	波慶次勝彦	富士市中野	0545-35-5113
静岡・庵原断酒会	美尾昇吾	静岡市清水区由比	054-375-5610
静岡・清水断酒会	塚本勲	静岡市清水区天王西	054-367-7338
静岡・東北断酒会	大場勝彦	静岡市葵区瀬名中央	054-265-8908
静岡・中西断酒会	小川芳子	静岡市葵区若松町	054-271-8728
静岡・南断酒会	増田俊昭	静岡市駿河区富士見台	054-286-1502
焼津断酒会	佐藤勝臣	焼津市小川	054-627-3916
藤枝断酒会	井口嘉人	藤枝市岡部町玉取	054-668-0127
島田断酒会	内藤照一	島田市中溝町	0547-36-9389
榛南断酒会	渡辺勝司	牧之原市地頭方	0548-58-0453
小笠・掛川断酒会	小泉登資	菊川市青葉台	0537-36-4505
遠江断酒会	山本幹雄	周智郡森町睦美	0538-85-2982

いわただんしゅかい 磐田断酒会	あおきしろう 青木志郎	はまつしほまきたくてらしま 浜松市浜北区寺島	053-586-0098
はまつだんしゅかい 浜松断酒会	なかむらみちたか 中村道孝	はまつしひがしくありたまみなみまち 浜松市東区有玉南町	053-434-2448
はまきだんしゅかい 浜北断酒会	とだたつや 戸田達也	はまつしきたくいなさちようたはた 浜松市北区引佐町田畑	053-543-0019
はまなだんしゅかい 浜名断酒会	やまもととしあき 山本敏明	こさいしうめだ 湖西市梅田	053-577-0002

★ アラノン家族グループ

アルコールの問題を持つ人の家族と友人の自助グループです。

【連絡先】

特定非営利活動（NPO）法人アラノンジャパン（TEL 045-642-8777）

アラノンホームページ：<http://www.al-anon.or.jp/>

アラノンで検索

だんだいめい 団体名	かいじょう 会場	びこう 備考
アラノン三島	しずおかしみしましるおみやちょう 静岡市三島市大宮町1-8-38 (三島市民生涯学習センター)	まいしゅうかようび 毎週火曜日14:00~15:15
アラノン静岡	しずおかし 静岡市駿河区東静岡二丁目3-1 (グランシップ)	まいしゅうどようび 毎週土曜日13:30~14:30

★NPO法人高次脳機能障害サポートネットしずおか

高次脳機能障害（交通事故や低酸素脳症、脳卒中による脳損傷等が起こる記憶や行動等の障害）について、本人・家族に対して障害を正しく理解し、福祉制度を学ぶための活動を行っています。また、社会に対して障害の理解を求め働きかけも行っています。

のうがいしょうとも かい
★脳外傷友の会「しずおか」

こうじのうきのうしょうがい こうつうじこ ていさんそのうしょう のうそっちゅう のうそんしょうとう お
高次脳機能障害（交通事故や低酸素脳症、脳卒中による脳損傷等）で起こ
きおく こうどうとう しょうがい かた かぞく あつ なや かた
る記憶や行動等の障害をもった方とその家族の集まりです。悩みを語りあ
い、互いに励まし、助けあうところです。

だんだいめい 団体名	ちいき 地域	でんわばんごう 電話番号
ほうじんこうじのうきのうしょうがい NPO法人高次脳機能障害サポートネットしずおか	けんぜんいき 県全域	054-622-7405 たきがわかた (滝川方)
のうがいしょうとも かい 脳外傷友の会「しずおか」	けんぜんいき 県全域	0537-24-0608 おぜきかた (小関方)
	せいふ 西部	053-457-5898 わたなべかた (渡邊方)

ほうじんこうじのうきのうしょうがい のうがいしょうとも かい
【NPO法人高次脳機能障害サポートネットしずおか・脳外傷友の会「しずお
か」ホームページ】 <https://www.tomonokaisizuoka.net/>

ほか せいしんしょうがい かた ほけんふくし こうじょう めざ さまざま だんたい
※この他にも、精神障害のある方の保健福祉の向上を目指して様々な団体が
かつどう くわ す ちいき けんこうふくし と あ
活動をしています。詳しくはお住まいの地域の健康福祉センターへお問い合わせく
ださい。

医療機関名簿

★ 県内の精神科病院（順不同）

* 注：ア（アルコール専門機関）

病院名	所在地	電話番号	備考
ふれあい南伊豆ホスピタル	かちぐんみなみいずちょうあおいち 賀茂郡南伊豆町青市848	0558-62-1461	
かわづはまびょういん 河津浜病院	かちぐんかわづちょうかわづいかだば 賀茂郡河津町川津筏場1512-7	0558-35-7321	
ぬまつちゅうおうびょういん 沼津中央病院	ぬまつしなかせちょう 沼津市中瀬町24-1	055-931-4100	
ふれあい沼津ホスピタル	ぬまつしいちみちちょう 沼津市市道町8-6	055-962-3530	
いすかなみびょういん 伊豆函南病院	たがたぐんかなみちちょうひらい 田方郡函南町平井1694	055-974-0121	
みしまもりたびょういん 三島森田病院	みしましとくら 三島市徳倉1195-793	055-986-3337	
ひがしふじびょういん 東富士病院	すんとうぐんおやまちちょうすげしり 駿東郡小山町須走109-5	0550-75-3800	
せいめいびょういん 聖明病院	ふじしおおぶち 富士市大淵888	0545-36-0277	ア
たかおかびょういん 鷹岡病院	ふじしてんま 富士市天間1585	0545-71-3370	
おおふじびょういん 大富士病院	ふじしなかの 富士市中野249-2	0545-35-0024	
ふじしんしんりハビリテーション 研究所附属病院	ふじのみやしほしやま 富士宮市星山1129	0544-26-8101	
みなみふじびょういん 南富士病院	ふじのみやしみやはら 富士宮市宮原348-1	0544-26-5197	
にほんだいらびょういん 日本平病院	しずおかししみまくこまごえ 静岡市清水区駒越2359-24	054-334-2135	
しみすすんぶびょういん 清水駿府病院	しずおかししみすくひたちちょう 静岡市清水区日立町17-8	054-334-2424	
しずおかけんりつ 静岡県立こころの医療センター	しずおかしあおいよくつ 静岡市葵区与-4-1-1	054-271-1135	
だいちすんぶびょういん 第一駿府病院	しずおかしあおいよくつ 静岡市葵区沓谷1-30-20	054-245-6251	
みぞぐちびょういん 溝口病院	しずおかしあおいながぬま 静岡市葵区長沼647	054-261-3476	
やいつびょういん 焼津病院	やいつしむちうし 焼津市策牛48	054-628-9125	
ふじえだすんぶびょういん 藤枝駿府病院	ふじえだしこいかわちょう 藤枝市小石川町2-9-18	054-641-3788	
ふくでにしびょういん 福田西病院	いわたしいつしき 磐田市一色22	0538-58-1175	
かわぐちかいびょういん 川口会病院	かけがわしおおいけ 掛川市大池680	0537-22-4178	
おがさびょういん 小笠病院	かけがわししのんば 掛川市篠場708	0537-22-2288	
いわたばらびょういん 磐田原病院	いわたしおおくほ 磐田市大久保42-15	0538-38-0621	
はっとりびょういん 服部病院	いわたしにしかいつか 磐田市西貝塚3781-2	0538-32-7121	ア
しんけいかはまつびょういん 神経科浜松病院	はまつしなかくひろさわにちちょうめ 浜松市中区広沢二丁目56-1	053-454-5361	
さなるこびょういん 佐鳴湖病院	はまつしなかくさなるだいろくちちょうめ 浜松市中区佐鳴台六丁目3-18	053-447-1831	
てんのうびょういん 天王病院	はまつしひがしくてんのうちちょう 浜松市東区天王町1925	053-421-5885	
みかたばらびょういん 三方原病院	はまつしみなみくこざわたりちょう 浜松市南区小沢渡町2195-2	053-448-0622	

あさやまびょういん 朝山病院	はままつしきたくひがしみかたちょう 浜松市北区東三方町476-1	053-420-1830	
はまきたびょういん 浜北病院	はままつしはまきたくこまつ 浜松市浜北区小松3312	053-586-4558	
とのおとみびょういん 遠江病院	はままつしはまきたくなかげ 浜松市浜北区中瀬3832-1	053-588-1880	
はまきた だいびょういん 浜北さくら台病院	はままつしはまきたくよんだいち 浜松市浜北区四大地9-68	053-582-2311	

★ 県内の精神科のある病院（順不同）

びょういんめい 病院名	しよざいち 所在地	てんわばんごう 電話番号	びこう 備考
こくさいいりょうふくしだいがくあたみびょういん 国際医療福祉大学熱海病院	あたみしひがしかいがんちょう 熱海市東海岸町13-1	0557-81-9171	がいらい 外来
じゅんてんどうだいがくいがくふそくしずおか 順天堂大学医学部付属静岡 病院	いすくにしながおか 伊豆の国市長岡1129	055-948-3111	がいらい 外来
ひがしにほんいすびょういん NTT東日本伊豆病院	たがたぐんかんなんちようひらい 田方郡函南町平井750	055-978-2320	びょうしょうあり 病床有
とらのもんせいけいげかびょういん フジ虎ノ門整形外科病院	ごてんぼしかわしまた 御殿場市川島田1067-1	0550-89-7872	がいらい 外来
ふじしりつちゅうおうびょういん 富士市立中央病院	ふじしたかしまちようばんち 富士市高島町50番地	0545-52-1131	がいらい 外来
しずおかしりつしずおかびょういん 静岡市立静岡病院	しずおかしあおいこうてまち 静岡市葵区追手町10-93	054-253-3125	しんたいしっかん 身体疾患 ちりょう 治療のために どういんけいそくてき 当院へ継続的 に通院されて いる方を 対象としてい ます
しずおかしりつしみずびょういん 静岡市立清水病院	しずおかししみすくみやかみ 静岡市清水区宮加三1231	054-336-1111	しよしんうつ 初診は受け付 けていません
しずおかせきじゅうじびょういん 静岡赤十字病院	しずおかしあおいこうてまち 静岡市葵区追手町8-2	054-254-4311	がいらい 外来
しずおかけんりつびょういん 静岡県立こども病院	しずおかしあおいこうるしやま 静岡市葵区漆山860	054-247-6251	びょうしょうあり 病床有
しずおかさいせいかいそうごうびょういん 静岡済生会総合病院	しずおかしするがくおしか 静岡市駿河区小鹿1-1-1	054-285-6171	げんそく 原則として がいらいしよしんうつ 外来初診は受 け付けていませ ん
やいづしりつそうごうびょういん 焼津市立総合病院	やいづしどうばら 焼津市道原1000	054-623-3111	がいらいしよしんうつ 外来初診は受 け付けていませ ん
ふじえだしりつそうごうびょういん 藤枝市立総合病院	ふじえだしするがだい 藤枝市駿河台4-1-11	054-646-1111	がいらい 外来
きくがわしりつそうごうびょういん 菊川市立総合病院	きくがわしひがしよこち 菊川市東横地1632	0537-35-2135	びょうしょうあり 病床有
いわたしりつそうごうびょういん 磐田市立総合病院	いわたしあおくほ 磐田市大久保512-3	0538-38-5000	がいらい 外来
えんしゅうびょういん 遠州病院	はままつしなかくちゅうおういっちょうめ 浜松市中区中央一丁目1	053-453-1111	がいらい 外来

	-1		
はままつりょう 浜松医療センター	はままつしなかくとみつちちょう 浜松市中区富塚町328	053-453-7111	がいらい 外来
せいれいはままつびょういん 聖隷浜松病院	はままつしなかくすみよしにちょうめ 浜松市中区住吉二丁目12 -12	053-474-2222	がいらい 外来
はままついかだいがくいがくぶふそくびょういん 浜松医科大学医学部附属病院	はままつしひがしくほんだやまいちちょうめ 浜松市東区半田山一丁目 20-1	053-435-2111	びょうしょうあり 病床有
はままつろうさいびょういん 浜松労災病院	はままつしひがしくしょうげんちょう 浜松市東区将監町25	053-462-1211	がいらい 外来
せいれいみかたはらびょういん 聖隷三方原病院	はままつしきたくみかたはらちょう 浜松市北区三方原町3453	053-436-1251	びょうしょうあり 病床有
はままつせきじゅうじびょういん 浜松赤十字病院	はままつしはまきたくこぼやし 浜松市浜北区小林1088- 1	053-401-1111	がいらい 外来
どくりつぎょうせいほうじんどくりつびょういんきこう 独立行政法人国立病院機構 てんりゅうびょういん 天竜病院	はままつしはまきたくおる 浜松市浜北区於呂4201- 2	053-583-3111	びょうしょうあり 病床有・思
はままつしこくみんけんこうほけんさくまびょういん 浜松市国民健康保険佐久間病院	はままつしてんりゅうくさくまちちょうなかへ 浜松市天竜区佐久間町中部 18-5	053-965-0054	がいらい 外来
しりつこさいびょういん 市立湖西病院	こさいしわしづ 湖西市鷺津2259-1	053-576-1231	がいらい 外来

ちゅう し ししゅんきがいらい
* 注：思（思春期外来）

★ 県内の診療所・クリニック（順不同）

きかんめい 機関名	しよざいち 所在地	てんわばんごう 電話番号
さくらいいん 佐倉医院	しもだしきゅうおかがたむら 下田市旧岡方村714-7	0558-27-0001
あたみちゅうおう あたみ中央クリニック	あたみしたはらほんちょう 熱海市田原本町9-1 熱海第一ビル2F	0557-83-7707
あたみ 熱海よしやまクリニック	あたみしたはらほんちょう 熱海市田原本町9-1 熱海第一ビル6F	0557-85-7300
なでしこクリニックあたみ	あたみししょうわまち 熱海市昭和町7-15 Fビル3・4階	0557-85-5500
いとう 伊東つくしクリニック	いとうしゆかわ 伊東市湯川1-14-13 湯の花天満ビル2F	0557-38-1294
なぎさクリニック	いとうしゆかわ 伊東市湯川2-16-24	0557-36-0322
エムオーエー奥熱海クリニック	いす くにしうきはし 伊豆の国市浮橋1606-1	0558-79-1100
けんいん いす くに 健院伊豆の国	いす くにしよつかまち 伊豆の国市四日町39-2	055-949-8880
ぬまづ ふれあい沼津クリニック	ぬまづしほんあざしもいちちょうだ 沼津市本字下一丁目878-2	055-964-5070
おおてまち 大手町クリニック	ぬまづしおおてまち 沼津市大手町3-1-2 エイブルコア6F	055-962-7371
ひろメンタルクリニック	ぬまづしおおてまち 沼津市大手町5-11-3 ラピュタービル2F	055-954-5155
てらだ医院	ぬまづしはら 沼津市原1702-12	055-967-1286
しんりょうないか 心療内科ゆうゆう	ぬまづしそえちちょう おおくほだい 沼津市添地町85 大久保第2ビル2F	055-951-6788
すぎやまメンタルクリニック	ぬまづしくるせちちょう 沼津市黒瀬町2	055-960-7915
さとういいん 佐藤医院	ぬまづしおおてまち 沼津市大岡日吉1699-6	055-962-5479
ひろこうじ 広小路クリニック	みしましひろこうじちょう 三島市広小路町7-3	055-972-2231
ぶんきょうちょう 文教町クリニック	みしましぶんきょうちょう 三島市文教町2-1-29	055-988-7531

つかだいいん 塚田医院	みしましいずみちよう 三島市 泉 町 5-3	055-975-5609
みしましんりょうないか 三島心療内科クリニック	みしましことぶきちよう だしろ 三島市 寿 町 3-39 田代ビル3F	055-973-5234
みしまみなみぐち 三島南口クリニック	みしましいちばんちよう 三島市一番町 15-19 TGビル5階	055-991-5255
ほらいいん 原医院	すそのしきの 裾野市佐野1040	055-992-1330
ながいすみ 長泉メンタルクリニック	すんとうくんがいきすみちようしもとがり 駿東郡 長 泉 町 下土狩 33-8 スワペビル 30 A	055-955-6200
だに 谷こころのクリニック	ごてんばしにいほし かむい 御殿場市新橋 1626-1 花霧ビル101号	0550-82-2702
みくりやクリニック	ごてんばしかまど 御殿場市 竈 1960	0550-89-0233
ふじざんろく 富士山麓クリニック	ごてんばしなかはた 御殿場市中畑 1932	0550-89-5671
ふじ 富士メンタルクリニック	ふじしほんちよう 富士市 本 町 1-2 エンプルステーション富士 201 号	0545-64-7655
ふじしんりょう ふじ心療クリニック	ふじしよわりほんちよう 富士市 横割本 町 16-16 イナビル 2F	0545-65-3790
ちゅうおうこうえん 中央公園クリニック	ふじしへいがきほんちよう 富士市 平 垣 本 町 13-15	0545-61-2102
よねのみやクリニック	ふじしよねのみやちよう 富士市 米 之 宮 町 138	0545-30-9029
ロゼにじいろクリニック	ふじしたてはらちよう 富士市 蓼 原 町 1605	0545-61-2416
あらたじま あいこクリニック	ふじしあらたじま 富士市 荒田島 6-25	0545-55-2221
ヒロ・クリニック	ふじのみやしまんのはらしんでん 富士宮市 万野原新田 3923-2	0544-22-0211
ながまついいん 永松医院	ふじのみやしひがしちよう 富士宮市 東 町 26-8	0544-26-3070
さざなみ さざ波てんかん神経クリニック	しずおかあおいこうやまち 静岡 葵 区 紺屋 町 4-8 ガーデンスクエア第3ビル2FのB	054-205-3080
あおいクリニック	しずおかあおいこうしょうわちよう 静岡 葵 区 昭 和 町 1-6 サン・フォレスト静岡 昭 和 町ビル5F	054-205-6666
はなみずきクリニック	しずおかあおいにしきさぶかちよう 静岡 葵 区 西草深 町 16-10	054-205-3300
じょうほくこうえん 城北公園クリニック	しずおかあおいおおいわ 静岡 葵 区 大 岩 4-25-43	054-245-6700
しんけい 神経内科木村クリニック	しずおかあおいたかじよう 静岡 葵 区 鷹 匠 1-12-8	054-251-3012
あおばこころのクリニック	しずおかあおいたかじよう 静岡 葵 区 鷹 匠 3-17-6	054-200-2227
ハート・ルーチェ・クリニック	しずおかあおいこうてまち なかちよう 静岡 葵 区 追手 町 46 中 町 CFビル 3F	054-251-1225
しずおか 静岡ななつ星 メンタルクリニック	しずおかあおいこうふくちよう ふだ つし 静岡 葵 区 呉服 町 1-30 札の辻クロス 706	054-272-1172
すんぶ 駿府こころのクリニック	しずおかあおいこうえ 静岡 葵 区 籠 上 12-55	054-251-1222
ひがししずおか 東静岡メンタルクリニック	しずおかしするがくまがりかね 静岡 駿 河 区 曲 金 6-10-14 ひがししずおか 東 静岡 サウスクリニックモール 3F	054-654-5556
おくむらメンタルクリニック	しずおかしするがくもりしたちよう 静岡 駿 河 区 森 下 町 1-30 サンコウビル 2F	054-286-7707
するがハートクリニック	しずおかしするがくいながわ 静岡 駿 河 区 稲 川 1-1-10 コモドベルデ 2F	054-281-0555
みなみちよう 南 町 クリニック	しずおかしするがくみなみちよう 静岡 駿 河 区 南 町 4-14 グランドメゾン静岡 ざたわー 101-1	054-266-3730

おうしん 桜心メンタルクリニック	しずおかしずるがくなかだ 静岡市駿河区中田3-1-38 エスペラール中田1F	054-202-8118
こどものこころとからだの にしざわクリニック	しずおかしずるがくかまた 静岡市駿河区鎌田96-29	054-259-8777
しずおかせきみなみぐち 静岡駅南口クリニック	しずおかしずるがくみなみちよう 静岡市駿河区南町18-2 サウスポットガーデン1F	054-654-0722
よしだ 吉田クリニック	しずおかししみすくぎんざ 静岡市清水区銀座1-23	054-361-0660
ありはらいいん 有原医院	しずおかししみすくみほ 静岡市清水区三保915-2	054-334-0634
くさなぎメンタルクリニック	しずおかししみすくくさなぎ 静岡市清水区草薙1-4-13	054-349-1000
しんしみず 新清水クリニック	しずおかししみすくあいおいちよう 静岡市清水区相生町3-3 鈴与新清水ビル2F	054-355-5522
おか マリアの丘クリニック	しずおかしずるがくなかはら 静岡市駿河区中原930-1	054-202-7031
こころ 心のクリニック	ふじえだしえきまえ 藤枝市駅前1-7-22 ロイヤルマンション藤枝2階	054-644-2928
ふじえだ 藤枝メンタルクリニック	ふじえだしせとあらや 藤枝市瀬戸新屋246-2	054-631-6841
いいん すだ医院	ふじえだしつじ 藤枝市築地241	054-646-8811
みちしんりょうじよ やきつべの径診療所	やいづしなかと 焼津市中里162	054-620-3103
かわさき 川崎クリニック	しまだしどうえつ 島田市道悦4-5-11 MYビレッジ	0547-37-9099
たしろ 田代クリニック	しまだしいぐち 島田市井口1077-2	0547-30-5550
たぐちクリニック	しまだしひののまぢ 島田市日之出町4-8 島田ビル1F	0547-39-5920
ねぎクリニック	まきのほらししずなみ 牧之原市静波2140-1	0548-22-3337
メンタルクリニックゆうゆう	まきのほらしほそえ 牧之原市細江4261-1	0548-23-7611
よしおか 吉岡クリニック	かけがわししろした 掛川市城下3-1	0537-23-1255
メンタルクリニック かけがわ 掛川	かけがわししかめこう 掛川市亀の甲1-19-16	0537-21-2107
たかまつ 高松ストレスケア・クリニック	かけがわしちゅうおう 掛川市中央1-3-11 Vent Brillant 2F	0537-23-6200
じょうどう 城東こころのクリニック	かけがわしみやわき 掛川市宮脇1-15-1	0537-61-1655
たかおいいん 高尾医院	いわだしみつ 磐田市見付3607	0538-31-6161
しんりょうじよ こひつじ診療所	ふくろいしやまざき 袋井市山崎5902-185	0538-23-0660
たまがきこころのクリニック	ふくろいしだかお 袋井市高尾1763-2	0538-41-1111
もりまかていいりょう 森町家庭医療クリニック	しゅうちくもりまちくさぎや 周智郡森町草ヶ谷387-1	0538-85-1340
なごみクリニック	いわたししいまのうら 磐田市今之浦3-10-5	0538-21-3000
いわた 磐田こころのクリニック	いわたしこうのだい 磐田市国府台25-20	0538-36-0222
メンタルクリニック クラルス	はままつしなかくたま 浜松市中区田町315-34 ウィンズ笠井屋ビル5F	053-413-4177
グリーンメンタルクリニック	はままつしなかくちゅうおういっちょうめ 浜松市中区中央一丁目15-5 はままつ 浜松メディカルパークビル4F	053-451-6570

きぼうのこころクリニック	はままつしなかくちゅうおういつちようめ 浜松市中区中央一丁目15-1 グランドメゾン浜松2F-3 西	053-452-7765
らく 楽メンタルクリニック	はままつしなかくすなやまちよう 浜松市中区砂山町330-11 日総第二ビル2F	053-457-8777
こいけしんけいか 小池神経科	はままつしなかくいすみいつちようめ 浜松市中区泉一丁目7-21	053-472-8102
もあクリニック	はままつしなかくたかおかにしさんちようめ 浜松市中区高丘西三丁目45-22	053-430-6101
げっしょうあん 月照庵クリニック	はままつしなかくかみじまにちようめ 浜松市中区上島二丁目11-15	053-476-1101
だいでい ダダ第2クリニック	はままつしなかくかみだまち 浜松市中区神田町503	053-444-5010
かろみメンタルクリニック	はままつしなかくかじまち 浜松市中区鍛冶町140-4 新浜松メディカルビル2階	053-457-7575
こ 子どものこころの診療所	はままつしなかくかもえ 浜松市中区鴨江二丁目11-1	053-452-8080
やまは 山の端メンタルクリニック	はままつしながしくはんだやまよんちようめ 浜松市東区半田山四丁目7-15	053-431-3000
ひまわりメンタルクリニック	はままつしながしくかみにしちよう 浜松市東区上西町1099	053-411-2626
しんりょうじょ なごみ診療所	はままつしながしくなかのちよう 浜松市東区中野町144	053-422-3399
はづき 葉月クリニック	はままつしにしきりのちよう 浜松市西区入野町6018-1	053-448-5566
わけいかい 和恵会クリニック	はままつしにしきりのちよう 浜松市西区入野町6413	053-440-5500
いしだクリニック	はままつしにしきしとろちようにちようめ 浜松市西区志都呂町二丁目38-15	053-488-5205
なかむらいいん 中村医院	はままつしみなみくぞうらちよう 浜松市南区増楽町825-1	053-447-3115
きど 木戸メンタルクリニック	はままつしみなみくおんじちよう 浜松市南区恩地町355-1	053-589-5153
よつばメンタルクリニック	はままつしきたくはつおいちよう 浜松市北区初生町325-1	053-414-0702
ぴあクリニック	はままつしきたくねあらいちよう 浜松市北区根洗町537-2	053-414-3355
もくれんクリニック	はままつしきたくねあらいちよう 浜松市北区根洗町1167-6	053-430-2525
まきはらいいん 牧原医院	はままつしきたくいなさちよういのや 浜松市北区引佐町井伊谷1741	053-542-2256
ゆうあい 友愛のさと診療所	はままつしはまきたくたかその 浜松市浜北区高園775-1	053-586-8801
メンタルクリニック・ダダ	はままつしはまきたくなかしよう 浜松市浜北区中条1844	053-586-8001
すこやかこころのクリニック	はままつしはまきたくきぶね 浜松市浜北区貴布祢2004	053-401-5561
てんりゅうこうせいいかいだいにしんりょうじょ 天竜厚生会第二診療所	はままつしてんりゅうくわたがしま 浜松市天竜区渡ヶ島216-3	053-583-0022

かくしゅそうだん 各種相談

★ 相談について

これまでに紹介したサービスを受けたい方や、より詳しいことを知りたい方は、
市・町の障害福祉担当、健康福祉センター、年金事務所、ハローワークなどにご
相談ください。

【市・町の障害福祉担当】

しもだし
下田市
TEL 0558-22-2216
FAX 0558-22-3910
ひがしいずちよう
東伊豆町
TEL 0557-95-6204
FAX 0557-95-5691
かわづちよう
河津町
TEL 0558-34-1937
FAX 0558-34-1811
みなみいずちよう
南伊豆町
TEL 0558-62-6233
FAX 0558-62-2493
まつぎきちよう
松崎町
TEL 0558-42-3966
FAX 0558-42-3184
にししいずちよう
西伊豆町
TEL 0558-52-1961
FAX 0558-52-5750
あたみし
熱海市
TEL 0557-86-6335
FAX 0557-86-6338
いとうし
伊東市
TEL 0557-32-1532
FAX 0557-36-0775

ぬまづし
沼津市
TEL 055-934-4831
FAX 055-934-2631
みしまし
三島市
TEL 055-983-2612
FAX 055-976-5555
すそのし
裾野市
TEL 055-995-1820
FAX 055-992-3681
いずし
伊豆市
TEL 0558-72-9863
FAX 0558-72-8638
いずくにし
伊豆の国市
TEL 0558-76-8007
FAX 0558-76-8029
かんなみちよう
函南町
TEL 055-979-8127
FAX 055-979-8143
しみずちよう
清水町
TEL 055-981-8204
FAX 055-973-1959
ながいずみちよう
長泉町
TEL 055-989-5512
FAX 055-989-5515

ごてんぼし
御殿場市
TEL 0550-82-4238
FAX 0550-84-1046
おやまちよう
小山町
TEL 0550-76-6661
FAX 0550-76-4770
ふじのみやし
富士宮市
TEL 0544-22-1145
FAX 0544-22-1251
ふじし
富士市
TEL 0545-55-2759
FAX 0545-53-0151
しずおかし
静岡市
あおいく
葵区
TEL 054-221-1589
FAX 054-254-6322
するがく
駿河区
TEL 054-287-8690
FAX 054-287-8660
しみずく
清水区
TEL 054-354-2168
FAX 054-352-0323
しみずく かんばらしほつちようじよ
清水区（蒲原出張所）
TEL 054-385-7790
FAX 054-385-3110

しまだし 島田市 TEL 0547-36-7154 FAX 0547-37-0235	いわだし 磐田市 TEL 0538-37-4919 FAX 0538-36-1635	はままつし 浜松市 なか 中区 TEL 053-457-2058 FAX 053-457-2632
やいづし 焼津市 TEL 054-626-1127 FAX 054-626-2189	かけがわし 掛川市 TEL 0537-21-1139 FAX 0537-21-1163	ひがし 東区 TEL 053-424-0176 FAX 053-424-0194
ふじえだし 藤枝市 TEL 054-643-3294 FAX 054-644-2941	ふくろいし 袋井市 TEL 0538-44-3114 FAX 0538-43-6285	にし 西区 TEL 053-597-1159 FAX 053-597-1210
まきのほらし 牧之原市 TEL 0548-23-0072 FAX 0548-23-0099	おまえざきし 御前崎市 TEL 0537-85-1121 FAX 0537-85-1144	みなみ 南区 TEL 053-425-1485 FAX 053-425-1647
よしだちょう 吉田町 TEL 0548-33-2104 FAX 0548-33-0361	きくがわし 菊川市 TEL 0537-37-1252 FAX 0537-37-1255	きた 北区 TEL 053-523-2898 FAX 053-523-1119
かねほんちょう 川根本町 TEL 0547-56-2224 FAX 0547-56-1117	こさいし 湖西市 TEL 053-576-4532 FAX 053-576-1220	はまきたく 浜北区 TEL 053-585-1697 FAX 053-586-5495
	もりまち 森町 TEL 0538-85-1800 FAX 0538-86-6301	てんりゅう 天竜区 TEL 053-922-0024 FAX 053-925-1804

けんこうふくし
【健康福祉センター】

けんこうふくし 健康福祉センター名	しよざいち 所在地 しょうがいふくしたんとうか でんわばんごう ばんごう (障害福祉担当課 電話番号・FAX番号)	しよかんくいき 所管区域
かも 賀茂 けんこうふくし 健康福祉センター	しもだしなか 下田市中531-1 TEL 0558-24-2056 FAX 0558-24-2159	しもだし ひがしいずちよう 下田市・東伊豆町・ かわづちよう みなみいずちよう 河津町・南伊豆町・ まつざきちよう にしいずちよう 松崎町・西伊豆町
あたま 熱海 けんこうふくし 健康福祉センター	あたましみなぐちちよう 熱海市水口町13-15 TEL 0557-82-9121 FAX 0557-82-9131	あたまし いとうし 熱海市・伊東市
とうぶ 東部 けんこうふくし 健康福祉センター	ぬまつしたかしまほんちよう 沼津市高島本町1-3 TEL 055-920-2087 FAX 055-920-2191	ぬまつし みしまし 沼津市・三島市・ すそのし いすくにし 裾野市・伊豆の国市・ かなみちちよう しみずちよう 函南町・清水町・ ながいすみちちよう 長泉町
しゆぜんじししよ 修善寺支所	いすしこだちの 伊豆市小立野66-1 しゆぜんじ い かい 修善寺生きいきプラザ2階	いすし 伊豆市

	TEL 0558-72-2310 FAX 0558-72-2853	
ごてんば 御殿場 けんこうふくし 健康福祉センター	ごてんばしかまど 御殿場市竈1113 TEL 0550-82-1222 FAX 0550-82-4345	ごてんばし おやまちょう 御殿場市・小山町
ふじ 富士 けんこうふくし 健康福祉センター	ふじしもといちば 富士市本市場441-1 TEL 0545-65-2155 FAX 0545-65-2288	ふじし ふじのみやし 富士市、富士宮市
ちゅうぶ 中部 けんこうふくし 健康福祉センター	ふじえだし せとあらや 藤枝市瀬戸新屋362-1 TEL 054-644-9281 FAX 054-644-9229	しまだし やいづし 島田市・焼津市・ ふじえだし かねほんちょう 藤枝市・川根本町
はいばらぶんちょうしゃ 榛原分庁舎	まきのほらししすなみ 牧之原市静波447-1 TEL 0548-22-1151 FAX 0548-22-5840	まきのほらし よしだちょう 牧之原市・吉田町
せいぶ 西部 けんこうふくし 健康福祉センター	いわたしみつ 磐田市見付3599-4 TEL 0538-37-2252 FAX 0538-37-2241	いわたし ふくろいし もりまち 磐田市・袋井市・森町
かけがわししょ 掛川支所	かけがわしかねしろ 掛川市金城93 TEL 0537-22-3263 FAX 0537-22-9217	かけがわし きくがわし 掛川市・菊川市・ おまえざきし 御前崎市
はまなぶんちょうしゃ 浜名分庁舎	こさいしこみ 湖西市古見1044 湖西市健康福祉センター「おぼと」内 TEL 053-401-0155 FAX 053-401-0160	こさいし 湖西市
しずおかしほけんじょ 静岡市保健所 せいしんほけんふくしか 精神保健福祉課	しずおかしあおいくじょうとうちょう 静岡市葵区城東町24-1 TEL 054-249-3174 FAX 054-249-3149	しずおかし 静岡市
はまつししょうがいほけん 浜松市障害保健 ふくしか 福祉課	はまつしなかくもとしろちょう 浜松市中区元城町103-2 TEL 053-457-2213 FAX 053-457-2630	はまつし 浜松市
なかくしゃかいふくしか 中区社会福祉課	はまつしなかくもとしろちょう 浜松市中区元城町103-2 TEL 053-457-2057 FAX 053-457-2632	はまつしなかく 浜松市中区
ひがしくしゃかいふくしか 東区社会福祉課	はまつしひがしくりゅうつうもとまち 浜松市東区流通元町20-3 TEL 053-424-0176 FAX 053-424-0194	はまつしひがしく 浜松市東区
にししくしゃかいふくしか 西区社会福祉課	はまつしにしきゅうどういつちょうめ 浜松市西区雄踏一丁目31-1 TEL 053-597-1159 FAX 053-597-1210	はまつしにしき 浜松市西区
みなみくしゃかいふくしか 南区社会福祉課	はまつしみなみくえのしまちょう 浜松市南区江之島町600-1 TEL 053-425-1485 FAX 053-425-1647	はまつしみなみく 浜松市南区
きたくしゃかいふくしか 北区社会福祉課	はまつしきたくほそえちょうき 浜松市北区細江町気賀305 TEL 053-523-2898 FAX 053-523-1119	はまつしきたく 浜松市北区
はまきたくしゃかいふくしか 浜北区社会福祉課	はまつしはまきたくまふな 浜松市浜北区貴布祢3000 TEL 053-585-1697 FAX 053-586-5495	はまつしはまきたく 浜松市浜北区
てんりゅうくしゃかいふくしか 天竜区社会福祉課	はまつしてんりゅうくふたまたちょうふたまた 浜松市天竜区二俣町二俣481 TEL 053-922-0024 FAX 053-922-0049	はまつしてんりゅうく 浜松市天竜区

せいしんほけんふくし
【精神保健福祉センター】

しずおかけんせいしんほけんふくし 静岡県精神保健福祉 センター	しずおかしするがくありあけちよう 静岡市駿河区有明 町2-20 TEL 054-286-9245 FAX 054-286-9249	ぜんし まち 全市・町 しずおかし はまつし のぞ (静岡市・浜松市を除く)
しずおかし けんこう 静岡市こころの健康 センター	しずおかしあおいくゆのき 静岡市葵区柵木1014 TEL 054-262-3011 FAX 054-262-3060	しずおかし 静岡市
はまつしせいしんほけんふくし 浜松市精神保健福祉 センター	はまつしなかくちゆうおういっちようめ かい 浜松市中区中央-丁目12-1 4階 TEL 053-457-2709 FAX 053-401-1028	はまつし 浜松市

ねんきんじむしょ
【年金事務所】

みしまねんきんじむしょ 三島年金事務所 TEL 055-973-1166 FAX 055-971-8311	しみずねんきんじむしょ 清水年金事務所 TEL 054-353-2233 FAX 054-353-3611	かけがわねんきんじむしょ 掛川年金事務所 TEL 0537-21-5524 FAX 0537-21-3211
ぬまつねんきんじむしょ 沼津年金事務所 TEL 055-921-2201 FAX 055-923-3811	しずおかねんきんじむしょ 静岡年金事務所 TEL 054-203-3707 FAX 054-284-4411	はまつしひがしねんきんじむしょ 浜松東年金事務所 TEL 053-421-0192 FAX 053-421-6011
まちかど ねんきんそうだん ぬまつ 街角の年金相談センター沼津 TEL 055-954-1321 FAX なし	まちかど ねんきんそうだん しずおか 街角の年金相談センター静岡 TEL 054-288-1611 FAX なし	はまつしにしねんきんじむしょ 浜松西年金事務所 TEL 053-456-8511 FAX 053-452-8011
ふじねんきんじむしょ 富士年金事務所 TEL 0545-61-1900 FAX 0545-64-5411	しまだねんきんじむしょ 島田年金事務所 TEL 0547-36-2211 FAX 0547-37-6011	まちかど ねんきんそうだん はまつし 街角の年金相談センター浜松 TEL 053-545-9961 FAX なし

【ハローワーク】

しもだ ハローワーク下田 TEL 0558-22-0288 FAX 0558-23-0733	ふじのみや ハローワーク富士宮 TEL 0544-26-3128 FAX 0544-23-9510	かけがわ ハローワーク掛川 TEL 0537-22-4185 FAX 0537-22-4913
みしま ハローワーク三島 TEL 055-980-1300 FAX 055-987-4414	しみず ハローワーク清水 TEL 054-351-8609 FAX 054-351-8615	いわた ハローワーク磐田 TEL 0538-32-6181 FAX 0538-37-7447
いとう ハローワーク伊東 TEL 0557-37-2605 FAX 0557-38-3713	しずおか ハローワーク静岡 TEL 054-238-8609 FAX 054-238-3440	はまつし ハローワーク浜松 TEL 053-541-8609 FAX 053-457-5162
ぬまつ ハローワーク沼津 TEL 055-931-0145 FAX 055-932-7336	やいづ ハローワーク焼津 TEL 054-628-5155 FAX 054-626-0093	ほそえ ハローワーク細江 TEL 053-522-0165 FAX 053-522-3727
ごてんば ハローワーク御殿場 TEL 0550-82-0540 FAX 0550-82-7090	しまだ ハローワーク島田 TEL 0547-36-8609 FAX 0547-37-8626	はまきた ハローワーク浜北 TEL 053-584-2233 FAX 053-585-2434
ふじ ハローワーク富士 TEL 0545-51-2151 FAX 0545-52-7743	はいばら ハローワーク榛原 TEL 0548-22-0148 FAX 0548-22-7472	

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部



私たち静岡県健康福祉部職員の仕事の姿勢

- 1 県民の声に耳を傾け、県民の視線に立って仕事をします。
- 2 つねに公平・公正に、県民の幸せのために責任ある判断をします。
- 3 県民が必要とする情報を、積極的に分かりやすく提供します。
- 4 生産性の向上に努め、質の高いサービスを目指します。
- 5 いつも笑顔で親切に、誠実で迅速な対応をします。

私たちは、いのちを守る使命感、いたわりの心・やさしい心で、
一人ひとりの熱い想いを、元気いっぱい伝えます！

はっこう
【発行】
れいわ ねん しず おか けん
令和4年 静岡県
けんこう ふく し ぶ しょうがいしゃしえんきょく
健康福祉部 障害者支援局
しょうがいふくしか せいしんほけんふくしはん
障害福祉課 精神保健福祉班
〒420-8601 しずおかしあおいくおうてまち
静岡市葵区追手町9-6
でんわ
電話 (054) 221-2920・2435
FAX (054) 221-3267

※掲載内容について詳しく知りたい方は、

各問い合わせ先まで直接ご連絡ください。